

# 保健福祉

1	保 健 衛 生	123
2	生 活 衛 生	129
3	救 急 医 療 制 度	136
4	介 護 保 險	138
5	国 民 健 康 保 險	140
6	老 人 保 健 医 療 制 度	143
7	医 療 費 助 成 制 度	143
8	国 民 年 金	144
9	市 民 福 祉	146
10	福 祉 總 合 相 談	151
11	兒 童 ・ 母 子 福 祉	152
12	高 齡 者 福 祉	160
13	身 体 障 害 者 福 祉	174
14	知 的 障 害 者 福 祉	180
15	精 神 保 健 福 祉	184
16	生 活 保 護	187
17	市 民 病 院	189



# 1 保 健 衛 生

## (1) 概 況

近年、自然環境や社会の変化により、かつて克服されるかと思われた感染症は、新興、再興感染症として新たな脅威となっている。一方でがんなどの生活習慣病やさまざまな「心の病」といった慢性疾患が増大している。また、これからのますます進展する少子・高齢化にどのように対応していくのか大きな課題となっている。

これらの諸問題に対して、「健康」と「生活の質（QOL：Quality of Life）」の視点から捉え直す必要がある。

本市では、従来から保健所が疾病の予防をはじめ健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たしてきたが、各種疾病に対する予防衛生の重要性が注目されるようになる中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に更に取り組みを強化していくための拠点として、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年に東部保健センター、昭和57年には北部保健センター、さらに平成元年には南部保健センターを開設し、保健所業務のうち、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施してきた。

一方、保健所法による地方の公衆衛生行政の枠組みが作られた戦後から約半世紀を経て、その間に急激な人口の高齢化と出生率の低下、疾病構造の変化、住民のニーズの多様化や生活環境問題に対する住民意識の高まりなど地域保健を取り巻く状況、背景は大きく変化した。このような変化に的確に対応していくために、保健サービスの受け手である生活者の視点を重視した新たな地域保健対策の体系の再構築が必要となり、保健所法を全面的に改正した地域保健法が平成6年に制定され、平成9年4月から全面施行された。

地域保健法による新しい地域保健対策では、専門的・技術的拠点としての保健所の機能強化とともに、住民に身近で頻度の高い保健サービスを一体的に提供するため平成9年5月に保健所及び保健センターに「高齢者保健福祉相談コーナー」を開設した。

平成11年4月には、保健と医療と福祉の一体的対応を図るべく本市の機構改革を実施し、これまでの2保健所、3保健センターを1保健所と5保健福祉センターに再編、改称し、さらに平成14年4月には、地域における保健活動の強化と将来的にワンストップサービスの提供が可能となる体制とするために組織改編を行い、健康と福祉のまちづくりを推進している。

## 施 設

区分	名称	本 庁	熊本市保健所	中央保健福祉センター	東保健福祉センター	西保健福祉センター	南保健福祉センター	北保健福祉センター
所在地			九品寺1丁目13番16号		錦ヶ丘1番1号	新町2丁目4番27号	平成1丁目10番8号	清水本町16番10号
敷地面積			3,246.54㎡		1,689.7㎡	1,759.64㎡	2,994.00㎡	3,351.87㎡
建物面積			延2,085.74㎡		延1,753.86㎡	延2,798.81㎡	延1,349.99㎡	延1,315.95㎡
開設年月日			昭和24年5月16日・平成11年4月1日		昭和54年7月1日	昭和35年12月1日	平成元年9月1日	昭和57年7月1日
改築年月日			昭和41年10月3日		(昭和59年3月31日増築)	昭和61年12月13日		(平成元年3月10日増築)
建設費			80,400千円		261,779千円	645,936千円	361,248千円	291,269千円
構造			鉄筋コンクリート3階建		鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型			U1		-	-	-	-
医師		4人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
保健師		10人	5人	13人	16人	16人	17人	16人
管内世帯数		-	-	60,499世帯	62,653世帯	50,199世帯	38,587世帯	48,698世帯
管内人口		-	-	131,630人	167,874人	125,338人	110,729人	126,552人

(注) 1 医師、保健師数は平成14年5月1日現在  
2 管内世帯数・人口は、平成12年国勢調査に基づく

(2) 母子保健対策

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、各種健康診査や保健指導、医療給付などを実施している。

ア 保健指導状況

(単位 人)

区分	年度	9	10	11	12	13
妊娠の届出受理数		7,211	7,123	7,062	7,068	7,111
母子健康手帳発行数		7,206	7,154	7,303	7,123	7,159
保健指導	妊産婦健康相談	7,055	6,185	6,680	5,995	5,276
	母親学級	1,616	1,259	1,531	1,210	1,003
	育児相談	4,250	4,380	3,657	3,711	3,503
	育児学級	2,638	3,331	4,622	4,433	3,571
	思春期セミナー	330	325	174	671	1,566
	心身の発達に問題を持つ子のつとめ	1,203	906	1,203	1,362	1,383
	療育指導	18	5	10	0	0
訪問指導	妊産婦	5,665	4,347	3,746	3,617	3,423
	新生児	5,358	3,679	3,089	2,923	466
	未熟児	520	529	504	498	560
	乳児	459	658	614	670	2,881
	幼児	928	834	1,064	1,126	1,272

イ 健康診査状況

(単位 人)

区分	年度	9	10	11	12	13	
医療機関委託分	妊婦	一般	12,859	12,974	12,973	10,257	12,248
		精密	1,976	1,906	1,886	2,000	2,316
		B型肝炎	6,671	6,711	6,738	6,619	6,386
	3カ月児	一般	6,195	6,386	6,464	6,631	6,408
		一般	5,960	6,267	6,259	6,345	6,311
	保健所・保健センター実施分	妊婦	歯科	5,038	4,610	4,671	4,442
一般			6,516	6,416	6,480	6,607	6,514
1歳6カ月児		歯科	6,508	6,411	6,474	6,598	6,507
		精密	116	116	47	103	43
3歳児		一般	6,377	6,268	6,195	6,177	6,444
		歯科	6,364	6,264	6,188	6,168	6,434
	精密	619	599	461	428	348	

ウ 母子栄養食品支給状況

区分	年度	9	10	11	12	13	13年度分再掲支給実人員		
							妊産婦	乳幼児	計
牛乳(本)		3,962	4,022	3,073	2,156	3,292	19	3	22
粉乳(缶)		23	53	36	19	16		16	16
計							19	19	38

エ 医療給付状況

区分	年度	9	10	11	12	13
養育医療給付事業	実人員	118	159	145	143	155
	延日数	5,136	9,171	7,583	5,745	6,777
妊娠中毒症等療養援護事業	実人員	0	1	3	1	0
	延日数	0	21	60	20	0
育成医療給付事業	実人員	236	187	232	252	231
	延日数	4,424	4,953	4,094	4,822	4,532
小児慢性特定疾患治療研究事業	実人員	734	631	538	648	641
	延日数	20,397	18,360	27,153	18,297	17,139
療育医療給付事業	実人員	0	0	0	0	0
	延日数	0	0	0	0	0

オ こどもの発達相談窓口相談状況

発達の遅れがあるこどもやその疑いのあるこどもの成長を手助けするため、こどもの発達に応じた訓練方法や進路について適切なアドバイスを行い、保護者の受容を深め不安を解消させるとともに負担軽減を図る。

開 所 平成11年5月10日

場 所 熊本市湖東1丁目14番30号 熊本市民病院職員住宅1階

障 害 等 名	11 年 度		12 年 度		13 年 度	
	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数
知的障害	106	259	94	417	92	496
精神運動発達遅滞	29	69	17	133	25	169
運動発達遅滞	—	—	—	—	5	17
言語発達遅滞	27	28	13	102	15	78
自閉症	87	334	94	518	17	155
PDD(広汎性発達障害)					60	421
ダウン症候群	36	133	17	121	15	147
奇形症候群	2	27	2	37	0	9
小頭症	2	13	—	—	—	—
学習障害	11	100	2	95	16	39
注意欠陥多動障害	5	29	2	18	3	20
てんかん	8	10	6	1	6	6
肢体不自由	10	4	6	20	1	—
聴覚・言語障害	1	—	—	1	2	2
視覚障害	1	—	—	—	—	—
その他の身体障害	2	—	2	4	2	2
重症心身障害	8	4	11	29	12	40
その他の障害	15	14	4	10	3	4
病弱・虚弱	8	10	4	8	2	5
その他(健常)	229	206	176	330	142	159
小 計	587	1,240	450	1,844	418	1,769
合 計	1,827		2,294		2,187	

保  
福

(3) 女性の健康づくり

女性の健康増進を図り、家族や地域の健康づくりを推進するため、18歳～39歳の女性を対象に実施をしている。

ア 女性健康診査事業実施状況

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
受 診 者	1,665	1,647	1,607	1,932	1,511

イ 地区組織活動助成事業実施状況

(単位 回)

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
食生活改善推進員研修会	17	17	17	17	17
食生活改善講習会	69	69	69	80	80

ウ 食生活改善推進員教育事業実施状況

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
修 了 者	123	94	92	87	86

(4) 老人保健

昭和58年、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・基本健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。また、40歳以上の市民の健康づくり活動として検診（がん検診・歯科検診）を実施している。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

(単位 人)

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
医療受給資格者	5,665	6,537	6,572	6,957	6,846
医療受給資格者以外の者	12,032	7,801	7,263	8,487	9,569

イ 健康教育

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
開催回数（回）	645	619	576	531(285)	503(136)
延人員（人）	17,999	17,912	14,561	14,055(285)	12,813(317)

( ) 個別健康教育

ウ 健康相談

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
開催回数（回）	1,348	1,253	1,128	975	1,588
延人員（人）	25,885	19,772	16,742	15,233	16,416

エ 健康診査

(単位 人)

区分 \ 年度	9	10	11	12	13	
基本健康診査	38,875	35,529	37,709	38,126	36,856	
胃がん検診	16,195	14,108	15,043	16,224	11,906	
子宮がん検診	頸部検査のみ	15,428	13,695	14,386	15,487	9,573
	頸部+体部検査	455	423	371	475	534
乳がん検診	14,107	12,091	13,102	12,831	8,960	
肺がん検診	読影のみ	30,344	28,323	29,979	34,460	34,080
	読影+喀痰	3,032	2,639	2,347	2,529	2,075
大腸がん検診	14,540	14,012	14,774	15,415	12,412	
肝臓がん検診	4,065	3,887	3,982	3,947	3,263	
在宅歯科検診	281	280	232	199	54	

(注) がん検診については、平成13年度より検診料の一部負担を導入

オ 機能訓練

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
実施回数（回）	520	501	504	177	138
延人員（人）	2,791	2,714	2,664	827	1,838

カ 訪問指導

(単位 人)

区分		年度	9	10	11	12	13
寝たきりの者	実人員		1,107	1,607	699	626	448
	延人員		4,411	4,215	2,800	1,241	1,029
上記以外の 要指導者	実人員		832	931	750	307	188
	延人員		2,325	2,157	1,693	640	300

(5) 予防接種の状況

(単位 人)

区分		年度	9	10	11	12	13
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	初回		25,684	25,839	26,383	26,108	27,074
	+追加						
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	小学校		3,616	3,741	3,788	5,052	3,949
	卒業前						
急性灰白髄炎			13,073	13,089	13,682	12,634	13,203
インフルエンザ			27,789	29,047	32,557	52,892	40,515
日本脳炎			20,358	22,354	23,758	28,215	30,608
風しん			7,064	7,078	7,513	7,712	8,002
麻しん			6,269	5,911	6,216	7,358	7,130

保  
福

(6) 結核対策

ア 健康診断

(単位 人)

区分	年度	9	10	11	12	13
結核一般住民検診		37,442	34,308	36,134	40,088	39,382
ツベルクリン反応検査(乳幼児)		7,213	7,239	7,395	6,920	7,248
B C G 接種(乳幼児)		6,766	7,020	7,170	6,701	7,030
管理検診		171	123	146	126	164
接触者検診		843	1,970	2,209	1,648	2,197

イ 患者管理

(単位 人)

区分	年	9	10	11	12	13
結核患者登録数		389	382	392	394	376
新登録患者数		136	169	178	162	172
結核患者訪問指導		219	219	222	220	228
命令入所患者数		27	24	29	23	19

(年末現在)

(7) エイズ相談及びHIV抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びHIV抗体検査を受けることが

できるよう保健所・保健センターにおいて実施している。

エイズ相談・HIV抗体検査の推移

(単位 件)

区分	年	9	10	11	12	13
相 談		509	547	540	709	795
検 査		352	400	430	485	642

(8) 総合相談窓口

目 的

保健及び福祉に関する市民のニーズの多様化に的確に対応し、対象者への保健・福祉サービスの提供が最適に行われるよう総合調整することで、より適切な地域ケアシステムの推進を図ることを目的として保健福祉センターに総合相談係を設置している。

業務内容

- (ア) 高齢者・障害者及び難病患者等の居宅における介護支援等に関する相談
- (イ) 高齢者・障害者及び難病患者等に関する保健又は福祉情報の収集及び提供
- (ウ) 保健・福祉サービスの調整
- (エ) 福祉事務所の居宅生活支援事業に係る経由事務
- (オ) 在宅介護支援センターの活動支援
- (カ) 地域ケアシステムの推進のための地域内連絡

開設年月日 平成9年5月1日

利用時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

職員の配置

職員3人(保健師1人、看護師1人、ケースワーカー1人)

相談専用電話番号

中央保健福祉センター	364-8007	西保健福祉センター	354-1400
東保健福祉センター	365-9155	北保健福祉センター	345-2209
南保健福祉センター	323-8400		

利用状況

区分	年度	9	10	11	12	13
来所者の相談(件)		535	911	1,689	2,098	2,560
電話相談(件)		994	1,203	1,802	1,631	1,521
家庭訪問(件)		949	1,038	729	661	512

## 2 生活衛生

### (1) 生活衛生関係

#### ア 住まいの衛生相談状況

区分	年度	11	12	13
相談件数		34	68	88
うち、住まいの健康快適度診断実施数		12	20	23

平成11年度から実施

#### イ 出前教室実施状況

区分	年度	11	12	13
出前教室実施件数		40	79	96
延参加人数		1,887	3,415	5,204

平成11年度から実施

#### ウ 生活衛生推進員セミナー開催状況

区分	年度	11	12	13
生活衛生推進員の人数		20	20	20
セミナー開催数		3	5	3

平成12年度から生活推進員制度が発足

### (2) 環境衛生関係

#### ア 営業施設の監視指導状況

(平成13年度)

	業 種	施 設 数	監 視 数	監 視 率 (%)
営 業 六 法	理 容 所	768	108	14.1
	美 容 所	1,201	216	18.0
	ク リ ー ニ ン グ 所	897	111	12.4
	旅 館	276	163	59.1
	興 行 場	26	22	84.6
	公 衆 浴 場	176	231	131.3
	計	3,342	851	25.5
そ の 他 一 般 環 境 衛 生	温 泉	40	19	47.5
	化 製 場 等	17	22	129.4
	墓 地	1,360	99	7.3
	納 骨 堂	144	3	2.1
	火 葬 場	1	0	0
	ビル管理法による 特 定 建 築 物	202	46	22.8
	ビル管理法による 登 録 営 業	127	12	9.4
	遊 泳 場	28	53	189.3

#### イ 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

目 的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する。

委員構成 10人以内

・市議会議員 ・学識経験者 ・関係行政機関の職員 ・市職員

任 期 2年

審議の状況

区分	年度	9	10	11	12	13
開催回数		1	1	0	0	1
諮問件数		1	1	0	0	1

(3) 食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

(平成13年度)

	業 種	法定回数	施設数	法定監視数	監視回数(延)	監視率(%)
許 可 施 設	飲食店業	12	7,705	92,460	6,637	7.2
	菓子(パンを含む)製造業	12	529	6,348	913	14.4
	乳処理業	12	4	48	38	79.2
	特別牛乳さく取処理業	12	0	0	0	0.0
	乳製品製造業	12	9	108	44	40.7
	集乳業	12	0	0	0	0.0
	魚介販売業	12	753	9,036	3,422	37.9
	魚介せり売営業	12	2	24	252	1,050.0
	魚肉ねり製品製造業	12	36	432	286	66.2
	食品の冷凍又は冷蔵業	12	22	264	161	61.0
	かん詰又はびん詰食品製造業	12	18	216	20	9.3
	喫茶店営業	6	1,172	7,032	722	10.3
	あん類製造業	6	4	24	14	58.3
	アイスクリーム類製造業	6	19	114	35	30.7
	乳類販売業	6	1,189	7,134	849	11.9
	食肉処理業	6	48	288	85	29.5
	食肉販売業	6	735	4,410	1,177	26.7
	食肉製品製造業	6	10	60	62	103.3
	乳酸菌飲料製造業	6	5	30	15	50.0
	食用油脂製造業	6	6	36	6	16.7
	マーガリン又はショートニング製造業	6	0	0	0	0.0
	みそ製造業	6	22	132	44	33.3
	醤油製造業	6	15	90	39	43.3
	ソース類製造業	6	5	30	16	53.3
	酒類製造業	6	6	36	7	19.4
	豆腐製造業	6	54	324	131	40.4
	納豆製造業	6	1	6	1	16.7
	めん類製造業	6	30	180	35	19.4
	そうざい製造業	6	126	756	579	76.6
	添加物製造業	6	7	42	21	50.0
	清涼飲料水製造業	4	16	64	20	31.3
	食品の放射線照射業	4	0	0	0	0.0
	氷雪製造業	2	2	4	7	175.0
	氷雪販売業	2	10	20	1	5.0
臨時的営業	1	1,146	1,146	1,146	100.0	
	許可業態計		13,706	130,894	16,785	12.8
届 出 施 設	給食施設	12	480	5,760	454	7.9
	食品又は添加物の製造・販売	2	3,163	6,326	6,692	105.8
	器具、容器又はおもちゃの製造・販売	1	32	32	0	0.0
	届出業態計		3,675	12,118	7,146	59.0
	合 計		17,381	143,012	23,931	16.7

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに食品の保存料検査、腸炎ビブリオ菌検査等の試験検査を実施している。

所在地 田崎町380番地

担当 食品保健課

検査状況

区分	9		10		11		12		13	
	検体数	延 項 目 数								
化学検査	61	61	41	49	15	15	31	31	60	60
細菌検査	284	392	107	147	139	152	103	103	657	657
計	345	453	148	196	154	167	134	134	717	717

ウ 熊本市食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、市民に安全で衛生的な食肉を供給するために、「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「食品衛生法」の権限に基づいて、獣畜（馬・牛・豚・めん羊・山羊）の各種疾病の検査、食肉中の残留有害物質の検査、BSEの全頭検査、と畜場内の衛生管理指導及び食肉に関する調査・研究等の業務を行っている。また、家畜生産サイドへの検査結果還元事業を実施し、健康な家畜の生産に寄与している。

① と畜検査頭数（熊本市食肉センター）

畜種	9	10	11	12	13
馬	6,743	6,696	6,954	6,436	4,376
牛	2,280	2,136	2,193	6,502	6,601
豚	92,537	88,077	77,023	63,829	46,996
めん羊・山羊	0	4	11	33	7
合計	101,560	96,913	86,181	76,800	57,980

② 残留有害物質検査件数

畜種	9	10	11	12	13
馬	149	161	163	104	71
牛	202	224	236	210	154
豚	900	991	971	594	671
合計	1,251	1,376	1,370	908	896

③ 衛生管理細菌検査件数

検査品目	9	10	11	12	13
施設設備・器具	328	114	110	28	—
枝肉・内臓	7,610	7,209	14,224	12,164	8,698
保菌調査	481	153	—	100	205
その他	31	100	24	—	—
合計	8,450	7,576	14,358	12,292	8,903

保  
福

④ 牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査頭数

(H13.10.18～H14.3.31)

畜種	症状を呈する牛	30カ月齢以上	30カ月齢以下	計
乳用種	0	481	515	996
肉用種	0	1,367	367	1,734
計	0	1,848	882	2,730

(4) 動物愛護センター

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、熊本県動物の愛護及び管理に関する条例並びに熊本市犬による危害防止条例の規定に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施、飼い犬の指導取締り、動物の保護及び管理として犬の引取り及び負傷動物の収容、動物愛護の普及啓発として動物愛護週間行事の実施及び犬のしつけ教室の開催等の業務を行っている。

ア 施設

名称 熊本市動物愛護センター  
 所在地 小山町451番地  
 敷地面積 10,726.71m<sup>2</sup>  
 建物面積 771.74m<sup>2</sup>  
   管理棟 246m<sup>2</sup>  
   収容施設棟 315.43m<sup>2</sup>  
   車庫 78m<sup>2</sup>  
   管理人住宅 41.63m<sup>2</sup>  
   収納庫 27m<sup>2</sup>  
   動物愛護園休憩所 63.68m<sup>2</sup>  
 建設費 20,925千円  
 改築費 150,396千円（収容施設棟）、46,440千円（管理棟）  
 建設年月 昭和45年5月  
 改築年月 昭和58年1月（収容施設棟）、昭和61年10月（管理棟）  
 焼却炉 2基

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録 総数	予防 接種	捕獲		センタ ー引き 取り	計	返還	譲渡	実験用 動物	処分	計	焼却 依頼	咬傷 事故
			針金	捕獲器									
9	20,608	16,804	589	136	492	1,217	132	28	111	946	1,217	1,171	23
10	22,096	17,621	573	118	500	1,191	106	47	76	962	1,191	1,207	20
11	23,231	17,559	510	93	407	1,010	91	79	98	742	1,010	1,260	23
12	24,267	18,028	500	102	400	1,002	101	143	65	693	1,002	1,177	28
13	26,634	18,390	466	42	303	811	64	158	22	567	811	1,303	43

(注) 捕獲の頭数には、現場引き取り頭数を含む。

(5) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地 平成1丁目16番18号  
 機構 健康福祉局衛生部生活衛生課所属  
 敷地面積 1,620㎡  
 建物面積 786.62㎡  
 建設年月 昭和60年3月(竣工)  
 総工費 97,435千円  
 人員 13人  
 業務内容 ねずみ・こん虫等の駆除  
 衛生害虫等の相談・駆除指導  
 感染症患者の家屋等の消毒  
 あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ・こん虫等駆除状況

(平成13年度)

こ ん 虫 等						ねずみ
駆除カ所	下水溝	防火水槽等	墓 地	水害による 道路等の消毒	草 原	駆除薬量
2,987カ所	1,764,420㎡	6,100㎡	35,180㎡	0㎡	80,700㎡	2.87 (kg)

ウ 除草指導

苦情処理状況

(平成13年度)

指導した雑草地		草刈り実績	
282カ所	208,026㎡	245カ所	181,797㎡

エ 草刈り機具貸出状況

(平成13年度)

貸付件数	貸付台数	除草面積
610件	718台	413,126㎡

(6) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	総面積 (㎡)	平成12年度までの貸付状況		平成13年度の貸付状況		貸付状況(累計)	
		件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
花園墓地	28,057	1,914	12,710	6	29.92	1,919	12,732
小峯墓地	28,617	1,924	11,742	3	13.94	1,924	11,734
立田山墓地	37,929	1,535	10,439	5	28.3	1,534	10,430
城山墓園	54,747	1,139	7,148	9	38.4	1,141	7,156
清水墓園	20,897	1,520	8,665	6	25.8	1,520	8,661
桃尾墓園	136,690	5,538	27,798	5	25.0	5,539	27,802
浦山墓園	26,407	1,254	8,014	2	10.35	1,251	7,998
計	333,344	14,824	86,516	36	171.71	14,828	86,513

(注)平成12年度までの貸付状況と平成13年度分の貸付状況の合計が累計と一致しないのは廃止分があるためである。

イ 桃尾霊堂

所在地 戸島町 桃尾墓園内  
 敷地面積 2,000㎡  
 建設概要 本体 鉄筋コンクリート平屋建 501.44㎡  
 納骨堂 家族納骨壇 372壇、短期納骨壇 660壇  
 管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 39.6㎡  
 (事務所、休憩所、トイレ)  
 舍利塔 25㎡  
 竣工 本体工事 昭和56年 3月  
 建設費 昭和55年度 147,180千円 (設計委託料含む)  
 昭和56年度以降 9,300千円 (管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平14. 4. 1 施行)

墓 地	種 別	使 用 料
桃 尾 墓 園	芝 生 墓 地	1 区 画 600,000円
	一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 120,000円
そ の 他 の 墓 地	一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 80,000円

(昭56. 5. 1 施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10年	200,000円
短 期 納 骨 壇	1 年	5,000円

(7) 斎 場

ア 施 設

名 称 熊本市斎場  
 所在地 戸島町796番地  
 敷地面積 13,209.92㎡  
 建物面積 斎場 建築面積3,946.73㎡、延床面積4,970.33㎡  
 建設年月 新斎場建設工期 平成 9 年 9 月 19 日～平成11年 8 月 31 日 (供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年 4 月 1 日②式場棟平成11年 9 月 1 日)  
 構 造 斎場 鉄筋コンクリート造 2 階建 (庭園含む)  
 総事業費 約3,680,000千円  
 型 式 台車式15基  
 火葬棟の機能 ①告別室 (4 室) ②炉前ホール ③火葬炉15基 (3 基増設スペースを確保)、汚物炉 1 基  
 ④収骨室 (4 室) ⑤中央監視室 ⑥事務室

イ 利用状況

①火葬

(単位 件)

区分		年度				
		9	10	11	12	13
大 人	市 内	3,746	4,117	4,129	4,049	4,235
	市 外	547	523	402	394	397
小 人	市 内	25	28	29	28	31
	市 外	7	3	1	3	2
死 産 児	市 内	264	235	227	275	198
	市 外	119	137	130	118	108
そ の 他	市 内	362	470	499	383	397
	市 外	61	59	57	64	72
小 計	市 内	4,397	4,850	4,884	4,735	4,861
	市 外	734	722	590	579	579
合 計		5,131	5,572	5,474	5,314	5,440

②待合室及び式場

(単位 件)

区分		年度		
		11	12	13
待 合 室	市 内	444	530	500
	市 外	45	39	38
通 夜	市 内	3	4	1
	市 外	0	0	0
告 別 式	市 内	0	1	0
	市 外	0	0	0
通夜及び告別式	市 内	5	11	12
	市 外	0	0	1
小 計	市 内	452	546	513
	市 外	45	39	39
合 計		497	585	552

保  
福

ウ 火葬場使用料

(平11. 4. 1 施行)

区分	種 別	単 位	使 用 料	
			市 内	市 外
火 葬 場	大 人 (12歳以上)	1 体	6,000円	36,000円
	小 人 (12歳未満)	1 体	4,000	24,000
	死 産 児	1 体	2,000	12,000
	改葬による人骨	1 体	2,000	12,000
	その他(産汚物、4月未満の死産児又は人体の一部)	1 個 (10キログラムを限度とする。)	1,000	6,000
	待 合 室	1 回 (2 時間以内)	4,000	
式 場	通 夜	1 回 (午後 4 時から翌日の午前 9 時まで)	5,000	30,000
	告 別 式	1 回 (午前 9 時から午後 3 時まで)	5,000	30,000
	通夜及び告別式	1 回 (午後 4 時から翌日の午後 3 時まで)	10,000	60,000

3 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めている。

(1) 救急医療体制整備の経緯

- 昭和51年12月 年末年始救急医療開始  
(在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)
- 昭和52年7月 熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置  
休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始
- 昭和53年 病院群輪番制による二次救急医療業務開始
- 昭和56年11月 熊本市医師会(休日夜間急患センター)に一次救急医療業務を委託(小児科・内科)  
熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託
- 昭和57年4月 休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始
- 昭和58年4月 休日夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充(小児科・内科・外科)
- 昭和63年4月 休日昼間の一次救急業務を開始
- 平成2年4月 熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託

(2) 一次救急医療業務

ア 休日夜間急患センター

- ① 熊本市医師会休日夜間急患センター(熊本市医師会熊本地域医療センター内)

診療科目 小児科・内科・外科

診療時間 毎夜間(午後6時から翌朝午前8時まで)、休日昼間(午前8時から午後6時まで)

② 熊本赤十字病院

診療科目 小児科・内科・外科・整形外科

診療時間 休日夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)

イ 在宅当番医制(熊本市医師会委託)

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1)

( )内は、1日当り実施医療機関数

ウ 救急調剤(熊本市薬剤師会委託)

くまもと中央薬局で、平日夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)及び休日(午前0時から翌朝午前0時まで)救急調剤業務実施

エ 休日夜間歯科診療業務(熊本市歯科医師会委託)

在宅当番医制により、休日夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)の歯科救急診療業務実施

一次救急医療業務実績

区分		年度	9	10	11	12	13
急患センター	小児科(人)		18,696	17,305	16,316	17,761	19,961
	内科(人)		11,554	10,390	9,942	10,915	12,027
	外科(人)		3,401	2,975	2,760	3,154	3,505
	計(人)		33,651	30,670	29,018	31,830	35,493
	二次医療搬送(再掲)		1,346	1,253	1,181	1,321	1,482
在宅当番医制(人)			24,538	24,792	24,821	24,480	27,328
(実施医療機関延数)			(806)	(766)	(780)	(777)	(786)
救急調剤(件)			19,978	20,304	19,086	19,293	22,161
休日夜間歯科診療(人)			13	5	241	320	251
委託料(千円)			161,046	161,475	171,901	164,890	165,198

保  
福

(3) 二次救急業務一病院群輪番制(非公表)

休日昼間(午前8時から午後6時まで)及び毎夜間(午後6時から翌朝午前8時まで)の重症患者の診療業務を5病院(熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市民病院、国立熊本病院)の輪番制により実施

(4) 年末年始診療業務

開設期間 12月30日(午前0時)から翌年1月4日(午前8時)まで

ア 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会休日夜間急患センター(熊本地域医療センター内)

診療科目 小児科・内科・外科

・公表在宅医

一日当たり 内科5、外科4、産婦人科1、小児科2~3、耳鼻咽喉科1、眼科1、計14~15医療機関

・非公表在宅医

一日当たり 精神科1、計1医療機関

・熊本市薬剤師会

くまもと中央薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり 開業歯科医 2、熊本県口腔保健センター 1、計 3 カ所

イ 二次診療（非公表）

国立熊本病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センターの当番制

ウ 年末年始診療実績

区分		年度				
		9	10	11	12	13
診療実日数（日）		5	5	5	5	5
急患センター	小児科（人）	989	878	936	939	908
	内科（人）	533	649	572	496	544
	外科（人）	147	173	175	174	308
公表在宅医（人）		4,250	3,963	4,466	4,690	4,563
非公表在宅医（人）		471	476	179	11	6
救急調剤（件）		1,491	1,518	1,517	1,312	1,466
公表歯科在宅医（人）		542	520	540	515	455
二次医療機関（人）		180	120	207	149	181
委託料（千円）		24,183	24,394	24,380	25,415	25,684

4 介護保険（平成12年度事業開始）

(1) 対象者

(平14.3.31現在)

第1号被保険者数	65歳以上75歳未満	63,453人
	75歳以上	49,053人
	合計	112,506人
第1号被保険者のいる世帯数		81,927世帯
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）数		214,492人

(2) 要介護（要支援）認定

(ア) 介護認定審査会 委員 200名  
 (構成) ・医療関係者 87名  
 ・保健関係者 42名  
 ・福祉関係者 71名

(イ) 認定件数 25,980件（平成13年4月1日～平成14年3月31日）

(ウ) 要介護（支援）認定の状況 (平14.3.31現在) (単位 人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	2,505	6,439	2,368	1,688	1,743	1,622	16,365
65歳以上75歳未満	407	1,050	450	262	242	260	2,671
75歳以上	2,098	5,389	1,918	1,426	1,501	1,362	13,694
第2号被保険者	23	162	117	70	55	59	486
合計	2,528	6,601	2,485	1,758	1,798	1,681	16,851

(3) 介護サービス利用の状況

ア 居宅介護（支援）サービス受給者

(平14.3.31現在) (単位 人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	1,769	4,289	1,267	588	391	315	8,619
第2号被保険者	12	115	73	32	32	25	289
合計	1,781	4,404	1,340	620	423	340	8,908

イ 施設サービス受給者

(平14.3.31現在) (単位 人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
第1号被保険者	1,282	1,540	1,455	4,277
第2号被保険者	10	18	32	60
合計	1,292	1,558	1,487	4,337

(4) 保険料

ア 介護保険料額

(年額)

段階	対象者	保険料(本来額)
第1段階	生 活 保 護 受 給 者 市 民 税 世 帯 非 課 税 か つ 老 齢 福 祉 年 金 受 給 者	19,500円
第2段階	市 民 税 世 帯 非 課 税 者	29,250円
第3段階	市 民 税 本 人 非 課 税 者	39,000円
第4段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円未満)	48,750円
第5段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円以上)	58,500円

※国の特別対策により、平成12年度は本来額の4分の1の金額、平成13年度は本来額の4分の3の金額。

イ 保険料賦課収納の状況

(平14.3.31現在)

区分		年度	12	13
現 年 度 分	保 險 料 賦 課 額 (円)		1,042,284,173	3,200,678,407
	保 險 料 収 入 額 (円)		1,025,429,414	3,147,775,952
	収 納 率 (%)		98.21	98.20
過 年 度 分	保 險 料 賦 課 額 (円)		—	18,380,640
	保 險 料 収 入 額 (円)		—	8,181,809
	収 納 率 (%)		—	44.05
計	保 險 料 賦 課 額 (円)		1,042,284,173	3,219,059,047
	保 險 料 収 入 額 (円)		1,025,429,414	3,155,957,761
	収 納 率 (%)		98.21	97.89

(5) 事業者

ア 在宅介護サービス事業者

(平14.3.31現在)

サービス種類	事業者数
① 訪問介護	80
② 訪問入浴介護	10
③ 訪問看護	534
④ 訪問リハビリテーション	427
⑤ 居宅療養管理指導	908
⑥ 通所介護	37
⑦ 通所リハビリテーション	47
⑧ 短期入所生活介護	19
⑨ 短期入所療養介護	77
⑩ 痴呆対応型共同生活介護	8
⑪ 特定施設入所者生活介護	2
⑫ 福祉用具	44

イ 居宅介護支援事業者

(平14.3.31現在)

サービス種類	事業者数
居宅介護支援事業者	120

ウ 施設サービス事業者

(平14.3.31現在)

介護保険施設	施設数	床数
① 介護老人福祉施設	19	1,152
② 介護老人保健施設	20	1,568
③ 介護療養型医療施設	55	2,103

(6) 介護(予防)給付費

(単位 円)

区分		年度	12	13
居宅サービス	訪問通所系		4,567,203,046	6,221,013,686
	短期入所系		306,827,968	546,355,033
	その他		700,016,607	995,842,521
	福祉用具購入		27,665,776	41,909,839
	住宅改修		63,003,122	142,873,170
	小計		5,664,716,519	7,947,994,249
施設サービス	介護老人福祉施設		3,927,562,119	4,547,303,390
	介護老人保健施設		4,528,938,717	5,246,143,662
	介護療養型医療施設		6,091,311,960	6,942,199,574
	小計		14,547,812,796	16,735,646,626
高額介護サービス費			144,197,723	242,093,107
審査支払手数料			25,176,900	36,806,534
合計			20,381,903,938	24,962,540,516

※その他：居宅サービスのうち、訪問通所系、短期入所系以外のサービス（特定施設入所者生活介護や痴呆対応型共同生活介護）にかかる給付分

5 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

(1) 世帯数及び被保険者数

区分	年度	9	10	11	12	13
総世帯数		254,214	258,380	260,778	261,226	264,824
被保険者世帯数		98,610	102,983	107,828	112,214	117,159
加入率(%)		38.79	39.86	41.35	42.96	44.24
総人口		654,613	657,850	659,942	661,226	664,279
被保険者数		197,839	204,437	211,768	218,062	225,602
加入率(%)		30.22	31.08	32.09	32.98	33.96

(注) 各年度3月31日現在

(2) 保険料賦課徴収状況

区分		年度			12		13		
		9	10	11	医療分	介護分	医療分	介護分	
現年度分	調定額(円)	16,038,220,090	16,457,408,790	17,585,200,370	17,635,265,522	936,711,658	18,057,051,493	947,466,292	
	収入済額(円)	14,375,557,159	14,598,991,095	15,475,835,377	15,548,596,708	817,799,944	15,719,593,693	806,643,923	
	収納率(%)	89.73	88.85	88.19	88.35	87.24	87.35	85.60	
過年度分	調定額(円)	4,211,566,730	4,655,800,704	4,559,781,996	4,985,024,500	-	5,050,485,921	115,715,715	
	収入済額(円)	480,338,489	560,213,338	637,276,152	492,262,325	-	538,108,418	22,293,150	
	収納率(%)	11.46	12.06	14.11	10.15	-	11.16	20.27	
計	調定額(円)	20,249,786,820	21,113,209,494	22,144,982,366	22,593,288,022	936,711,658	23,107,537,414	1,063,182,007	
	収入済額(円)	14,855,895,648	15,159,204,433	16,113,111,529	16,040,859,033	817,799,944	16,257,702,111	828,937,073	
	収納率(%)	73.54	71.96	73.05	71.46	87.24	71.27	78.78	
賦課期日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	
徴収回数		12	12	12	12	12	12	12	
保険料額	被保険者1人当り(円)		81,739	81,365	83,931	81,607	13,869	80,957	13,815
	1世帯 当たり	最高(円)	520,000	520,000	530,000	530,000	70,000	530,000	70,000
		最低(円)	15,300	15,300	16,170	16,170	2,295	16,170	2,295
		平均(円)	164,773	162,227	165,523	159,163	18,669	156,322	18,480
保険料率	所得割(%)		8.30	8.30	8.80	8.80	0.80	8.80	0.80
	均等割(円)		28,500	28,500	30,100	30,100	7,650	30,100	7,650
	平等割(円)		22,500	22,500	23,800	23,800	-	23,800	-
算定割合	所得割(%)		63.53	62.18	61.27	60.18	53.75	59.48	54.89
	均等割(%)		26.20	27.08	27.68	28.36	46.25	28.65	45.11
	平等割(%)		10.27	10.74	11.05	11.47	-	11.87	-
財政状況	歳入(円)		39,547,318,210	41,027,677,221	44,851,497,180	46,914,063,054		48,575,817,863	
	歳出(円)		41,598,780,179	44,177,401,088	48,274,264,856	50,500,024,795		53,430,343,521	
	単年度収支額(円)		△ 574,873,569	△ 1,124,274,398	△ 247,031,309	△ 163,194,065		△ 1,268,563,917	
	累積収支額(円)		△ 2,051,461,969	△ 3,175,736,367	△ 3,422,767,676	△ 3,585,961,741		△ 4,854,525,658	

保  
福

## (3) 給付状況

区分		年度				
		9	10	11	12	13
給付割合	一般被保険者(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人(割)	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者(外来)(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者(入院)(割)	8	8	8	8	8
療養費	件数	1,374,549	1,470,838	1,526,347	1,584,119	1,659,034
	費用(円)	31,781,498,651	33,427,171,749	34,464,715,843	35,788,130,029	36,947,157,284
出生一時金	件数	948	1,124	1,039	1,151	1,128
	費用(円)	284,400,000 (300,000)	337,170,000 (300,000)	311,700,000 (300,000)	345,300,000 (300,000)	338,400,000 (300,000)
葬祭費	件数	2,561	2,793	2,909	2,823	3,062
	費用(円)	51,220,000 (20,000)	55,860,000 (20,000)	58,180,000 (20,000)	56,460,000 (20,000)	61,240,000 (20,000)
給付費計	件数	1,378,058	1,474,755	1,530,295	1,588,093	1,663,224
	費用(円)	32,117,118,651	33,820,201,749	34,834,595,843	36,189,890,029	37,346,797,284
はあんま きゅう う	件数	127,011	124,624	122,415	127,414	125,785
	費用(円)	208,083,300	204,566,000	200,753,300	209,134,200	206,586,700
	1術(1,500)		1術(1,500)	1術(1,500)	1術(1,500)	1術(1,500)
	2術(1,700)		2術(1,700)	2術(1,700)	2術(1,700)	2術(1,700)

(注) ( )内は1件当たり給付額

## (4) 診療費・諸率

区分		年度				
		9	10	11	12	13
受診率(%)		752.29	771.77	767.48	773.65	780.59
1件当たり日数		3.1	3.0	2.9	2.9	2.8
1件当たり費用額(円)		25,521	25,499	25,549	25,908	25,819
1人当たり費用額(円)		191,990	196,792	195,811	199,280	199,529
1人当たり受診日数		23	23	23	23	23
1日当たり費用額(円)		8,278	8,413	8,413	8,872	9,023
出生率(%)		0.54	0.62	0.54	0.60	0.57
死亡率(%)		1.37	1.47	1.43	1.36	1.44

(5) 納付組織 (平14.3.31現在)

名 称 国民健康保険会  
組 織 数 173組織  
会 員 数 3,798人  
事 務 費 (保険会の事務費)

- ア 当該月の保険料を保険会会員が納期限内に完納したとき、保険料領収書1枚につき200円(通常事務費)
- イ 保険会会員が保険料の納付方法を口座振替又は自動払込みに変更したとき保険会会員1人につき1,000円(特別事務費変更時のみの交付)

(6) 収納率向上対策

- ・納付推進員32人の雇用
- ・口座振替の推進
- ・短期保険証の有効活用
- ・差押の強化

6 老人保健医療制度(昭和58年2月1日、国により実施)

対 象 者 本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者  
受給資格者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者  
実 施 状 況 件数 1,821,188件 (平成13年度)  
経費 62,281,290千円

7 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者 20歳未満の障害児(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>又は、精神保健福祉手帳が1級の者)  
受給資格者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障害児又は障害児の養育者  
所得制限 なし  
実 施 状 況 件数 10,591件 (平成13年度)  
経費 36,296千円

(2) 乳幼児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者 乳幼児(5歳未満児、ただし4歳児は歯科のみ)  
受給資格者 本市の住民基本台帳等に記録されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者  
所得制限 なし  
実 施 状 況 件数 482,689件 (平成13年度)  
経費 1,238,388千円

(3) 重度心身障害者医療費助成 (昭和53年10月1日実施)

対象者 20歳以上の障害者(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>又は、精神保健福祉手帳が1級の者)

受給資格者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障害者

所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる

実施状況 件数 126,563件 (平成13年度)  
経費 790,725千円

(4) 母子家庭医療費助成 (昭和57年10月1日、市により実施)

対象者 本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童

受給資格者 母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者

所得制限 児童扶養手当の支給制限に準じる

実施状況 件数 39,452件 (平成13年度)  
経費 166,281千円

8 国民年金 (昭和34年8月22日事業開始)

(1) 拠出年金被保険者状況

(各年度末現在)

区分		年度	9	10	11	12	13
被 保 険 者	第1号被保険者		99,725	105,475	109,254	111,105	115,140
	任意加入者		2,105	1,950	1,858	1,822	1,873
	第3号被保険者		62,675	61,934	61,460	60,964	59,894
	計		164,505	169,359	172,572	173,891	176,907
保 免 除 料 者	法定免除者		5,083	5,270	5,493	5,659	5,821
	申請免除者		18,379	21,577	24,784	28,188	29,480
	計		23,462	26,847	30,277	33,847	35,301
免除率 (%)			23.5	25.5	27.7	30.5	30.7

(2) 検認実施状況

区分		年度	9	10	11	12	13
検認対象月数			880,301	906,485	922,087	910,590	936,637
検認実施月数			638,227	625,231	630,559	618,468	616,673
前納月数			1,635	4,515	4,801	2,389	3,114
検認率 (%)			72.5	69.5	68.9	68.2	65.8

(平成14年度から検証事務は国へ移管)

## (3) 年金受給者及び支給年金額

(単位 千円)

区分	年度	11		12		13	
		受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 福 祉 年 金		1,022	407,190	818	326,213	664	263,865
老 齢 年 金		19,034	8,845,145	18,284	8,511,976	17,043	7,973,014
通 算 老 齢 年 金		10,154	2,348,312	9,872	2,293,778	9,521	2,220,818
老 齢 基 礎 年 金		47,374	31,111,049	53,097	35,098,923	58,652	38,947,166
障 害 年 金		607	546,529	578	520,764	540	486,554
障 害 基 礎 年 金		6,675	6,211,271	6,901	6,393,974	7,123	6,601,984
母 子 ・ 遺 児 年 金		21	13,407	12	8,280	2	2,071
遺 族 基 礎 年 金		592	660,611	602	671,859	596	663,420
寡 婦 年 金		80	42,002	73	38,167	79	40,774
計		85,559	50,185,516	90,237	53,863,934	94,220	57,199,666

保  
福

## (4) 国民年金制度の広報

国民年金制度についての理解や届出もれをなくするための情報提供等、広報、PR活動を推進する。

- ・ 市政だより
- ・ 電車・バス内ポスター掲示
- ・ シティFM
- ・ 年金出前講座
- ・ 市民健康フェスティバルにてPR

## 9 市民福祉

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化する中、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、健康、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりに取り組んでいる。

平成2年8月の「熊本市市民長寿社会憲章」の制定をはじめ、すべての市民が安全で健やかに暮らせるまちを実現するため高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業や、在宅福祉・地域福祉の充実を目指し、平成4年度に福祉公社を設立し、在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私協働による福祉の充実を積極的に展開している。

また、21世紀を担うこどもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

### (1) 社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

(審議会の構成)

・全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。

・民生委員審査専門分科会

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。

・児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

・身体障害者福祉専門分科会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）

身体障害者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。

・高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う。

### (2) 民生委員・児童委員

ア 地区別民生委員・児童委員数（定数1,245人、現員1,233人）

(平14.4.1現在)

性別\地区	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	122	96	70	93	30	411
女	364	135	93	180	50	822
計	486	231	163	273	80	1,233

(主任児童委員102名を含む)

### イ 民生委員・児童委員推薦制度

熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく。

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する。

推薦準備会は、委員10人以内をもって組織する。

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する。

- 校区社協代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表・校区PTA代表（小学校）
- 校区保護司代表・校区老人クラブ代表・校区母子寡婦連合会代表・校区公民館代表・校区青少年健全育成協議会代表

**熊本市民生委員推薦会**

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する。（民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年）

**ウ 熊本市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会**

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について調査審議し、その結果を熊本市長に具申する。

専門分科会委員は、審議会の委員（市長が任命する）の内から、審議会委員長が指名する。（現在、専門分科会委員は、5名）

**エ 処 遇（平成13年度分）**

民生・児童委員報償金

総務	年額121,840円	委員	年額 110,000円
市電（全線バス）、市バス及び各社バス乗車券年額6,000円相当			
民生委員協議会運営補助金	年額	6,848千円	
民生委員互助会運営補助金	年額	1,245千円	
特別旅費（大会等出席旅費）	年額	140千円	
民生委員協議会活動推進費補助金	年額	6,110千円	

**(3) 地域福祉**

手助けを要する高齢者や障害者も住み慣れた地域社会で家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて、地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、周囲の人々や組織の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援している。

**ア 社会福祉協議会活動の活性化**

社会福祉協議会に創設しているいきいき市民福祉基金（地域福祉基金）に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

**イ 財福祉公社ヒューマンライフ**

地域住民参加の登録ホームヘルパー活用等により、ニーズに柔軟に対応できるホームヘルプサービスを実施するほか、老人デイサービス事業や、在宅福祉に関する情報の提供や相談、サービスの調整など利用者のニーズに即したサービスを総合的に提供する。また、南部・東部・中央在宅福祉センターの管理運営を行っている。

ウ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	熊本市中央在宅福祉センター
所 在 地	日吉1丁目4番15号	健軍本町31番20号	壺川2丁目3番85号
設置主体	熊本市	熊本市	熊本市
運営主体	福祉公社ヒューマンライフ	福祉公社ヒューマンライフ	福祉公社ヒューマンライフ
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	平成9年7月24日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積	1,601㎡	1,395.69㎡	3,971㎡
建物面積	779.40㎡	883.50㎡(東老人福祉センター含)	950.59㎡
開館時間	9時～17時(一部22時迄)	9時～17時(一部22時迄)	9時～17時(一部22時迄)
主な設備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室	デイルーム 休養室 浴室 和室 多目的ホール 調理室 相談室

エ 高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業

高齢者や障害者が安心して利用できるように、公共施設の改良工事を行うとともに市電や市営バス改善のための補助を行う。

- ・公共施設の改善  
段差の解消、スロープや手すりの設置等
- ・公共交通機関の改善  
ノンステップバスの導入補助 (交通局)

(4) 熊本市優待証(さくらカード)交付(平成8年10月1日開始)

目 的 高齢者・障害者・被爆者の社会参加に寄与する。

対 象 者  $\left\{ \begin{array}{l} \cdot 70歳以上の人 \\ \cdot 身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳(A<sub>1</sub>A<sub>2</sub>B<sub>1</sub>)、精神障害者保健福祉手帳の所持者 \\ \cdot 被爆者健康手帳所持者 \end{array} \right.$

事業内容 バス(市、産交、電鉄、熊本バス)電車(市、電鉄)の市内区間での乗降及び施設(熊本城等)の入場料が無料になる熊本市優待証を交付する。

平成14年度予算 601,200千円

(5) 社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の交付

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

施設整備費(基準額)の概ね3/4について、国2/3、市1/3の割合で負担した補助金を交付する。

(平成14年度当初予算) 1,242,705千円

(平成14年度対象施設数) 老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設など計11カ所

(6) 社会福祉法人及び施設の指導監査

社会福祉法人・施設の指導監査を実施し、健全で安定した法人・施設運営を確保する。

〈指導監査対象法人〉 115法人

〈指導監査対象施設〉 221施設

- ① 児童福祉施設 (130施設)      ② 身体障害者更生援護施設等 (6施設)
- ③ 保護施設 (1施設)      ④ 母子福祉施設 (1施設)
- ⑤ 知的障害者援護施設等 (22施設)      ⑥ 社会事業施設 (2施設)
- ⑦ 老人福祉施設 (59施設) (母体施設・併設施設は除く)

(7) 介護老人保健施設の指導監査

介護老人保健施設の指導監査を実施し、施設の適正な運営を確保する。

〈実地指導対象施設〉 21施設

介護老人保健施設 (21施設)

(8) 社会福祉団体一覧

ア 主要な福祉団体

(平14.4.1現在)

名称	代表者	所在地	設置目的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	吉村 一郎	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	福島 靖正	花畑町4番1号 太陽生命第2ビル4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行なうことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
財団法人 熊本市福祉公社ヒューマンライフ	長廣 強	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象に、多面的な在宅福祉サービスの提供を行ない、熊本市における市民福祉の総合的な発展に寄与することを目的とする
社団法人 熊本市シルバー人材センター	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

保  
福

イ その他の福祉関係団体

名 称	代 表 者	所 在 地	設 置 目 的
熊本市民生委員 児童委員協議会	小川 英一	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉 連合会	佐藤 タカ	〃	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連 合会	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	上野 勇	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	潮谷 義子	水前寺6丁目18番1号 熊本県医務福祉課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利 徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の 会	谷口 清美	〃	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	主海偉佐雄	壺川2丁目6番6号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児 等対策協議会	東家 嘉幸	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	赤星 英博	大江3丁目1番53号	非行少年や犯罪者を出さないための予防活動、更生の指導を行う
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	河瀬 和典	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番1号	核兵器禁止平和運動を推進する
熊本市更生保護婦人 会	鬼塚 妙子	大江3丁目1番53号	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し、自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合 支部	中村 義則	沖新町3350-1	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本支会	江藤 正行	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民相互の助けあいを基調とし、地域福祉の推進を計る
日本赤十字社熊本県 支部熊本市区	三角 保之	〃	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育 成会	川村 隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の知的障害者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福 祉協会連合会	寺本 克己	〃	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設 連合会	塘林 恭介	本荘2丁目3番8号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育園連盟	重岡 啓一	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

## 10 福祉総合相談

### (1) 目的

保健及び福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談室を設置している。相談窓口としての機能と部内各課および関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

### (2) 業務の内容

- ・保健及び福祉の総合相談に関すること
- ・女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- ・子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

### (3) 職員の配置（平14.4.1現在）

室長1人ほか職員4人

婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 嘱託医 1人（精神科）

### (4) 利用状況（平成13年度実績）

#### ア 福祉の総合相談

在宅福祉	在宅介護	介護保険制度	施設	生活困窮	年金	手当	貸付	手帳	健康保険制度	医療費助成	住宅	就労	学校・保育所	離婚	人間関係	借金	児童虐待	D V	税金	戸籍関係	その他
204	109	190	213	338	107	101	72	245	114	221	168	79	48	110	93	108	65	36	22	24	522

新規相談件数 1,972件

延べ相談件数 2,206件

#### イ 女性のための相談

本人の問題											家庭の問題										合計		
生活困窮	借金・サラ金	求職	病	精神衛生	未婚の母	不純異性交遊	男女関係	帰宅先なし	その他	計	夫等の暴力	夫の酒乱薬物	その他夫の問題	離婚問題	子供の養育不能	子供の問題	家庭不和	売春強要	住宅問題	暴力団関係		その他	計
24	28	11	37	46	141	1	19	24	217	548	155	5	72	212	1	98	0	2	22	0	7	574	1,122

#### ウ 子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活	非行問題	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	合計
18	30	345	14	468	7	282	194	1,358

## 11 児童・母子福祉

児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、保育所への入所が市町村の措置という「行政処分」から保護者が希望する保育所を選択し、市町村は入所が可能なときは、入所を承諾する「利用契約」へと移行した。

熊本市では、これに伴い、従来行政だけで行っていた申込受付を各保育所においても行うこととした。

### (1) 保育所入所状況（市外委託分除く） (平14.4.1現在)

年度	公 立 別	定 員	入 所 児 童 数	入 所 率 ( % )	待 機 児 童 数
10	公 立	1,785	1,672	93.7	71
	私 立	8,935	8,813	98.6	562
	計	10,720	10,485	97.8	633
11	公 立	1,745	1,678	96.1	32 (82)
	私 立	9,020	9,205	102.0	237 (457)
	計	10,765	10,883	101.1	269 (539)
12	公 立	1,775	1,729	97.4	15 (85)
	私 立	9,035	9,503	105.2	236 (520)
	計	10,810	11,232	103.9	251 (605)
13	公 立	1,765	1,762	99.8	9 (94)
	私 立	9,100	9,601	105.5	97 (647)
	計	10,865	11,362	104.6	106 (741)
14	公 立	1,775	1,859	104.7	0 (113)
	私 立	9,354	9,984	106.7	47 (671)
	計	11,129	11,843	106.4	47 (784)

※入所率(%) = 入所児童数 ÷ 定員 × 100

※平成13年度以降の待機児童は、平成13年2月に厚生労働省が定めた待機児童の新定義で整理した数を記載。  
平成11年度・12年度は、平成11年3月の定義により、平成10年度以前は、単に入所申込数から入所数を差し引いた数を記載した。

※( )内は、申込児童数 - (入所児童数 + 取り下げ数)

### (2) 年齢別保育所入所状況 (平14.4.1現在)

区 分	保育所数	定 員	年 齢 別 入 所 件 数					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公 立	21	1,775	78	255	330	394	375	427
私 立	107	9,354	594	1,457	1,774	1,992	2,047	2,120
計	128	11,129	672	1,712	2,104	2,386	2,422	2,547

### (3) 保育所

公 立

(平14.4.1現在)

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
本荘保育園	130	13	2	15	本荘6丁目	清水保育園	90	9	2	11	清水本町
寺原	60	6	2	8	坪井5丁目	中島	45	6	2	8	沖新町
横手	100	7	2	9	横手2丁目	幸田	90	9	2	11	良町2丁目
白山	90	9	2	11	白山2丁目	健軍	100	13	2	15	健軍2丁目
京塚	110	13	2	15	尾ノ上3丁目	水前寺	80	8	2	10	水前寺公園
京町台	90	9	2	11	池田1丁目	黒髪乳児	60	9	2	11	黒髪2丁目
城東	120	16	4	20	水道町	麻生田	90	10	2	12	麻生田4丁目
池上	90	10	2	12	池上町	梶尾	60	6	2	8	梶尾町
小島	60	6	2	8	小島下町	西里	100	11	2	13	硯川町
春日	90	10	2	12	春日1丁目	五丁	60	6	2	8	貢町
大江	60	6	2	8	大江6丁目	計 21カ所	1,775	192	44	236	

私立

(平14.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
白羊保育園	90	13	3	16	島崎3丁目	こまどり保育園	120	17	4	21	八反田2丁目
黒髪幼稚園	200	25	4	29	黒髪2丁目	むつみ	90	11	4	15	楠1丁目
愛光幼稚園	60	10	2	12	新大江2丁目	第二森下	90	14	2	16	近見7丁目
城高保育園	90	17	4	21	城山大塘町	さくらぎ	90	11	5	16	花立3丁目
みのり	60	10	3	13	本荘3丁目	武蔵ヶ丘	120	17	4	21	武蔵ヶ丘5丁目
双葉	90	13	3	16	本荘2丁目	ひむき	120	16	4	20	戸島町
城南幼稚園	90	14	3	17	春日6丁目	御幸こぼと	120	14	3	17	御幸笹田7丁目
友愛会保育園	60	10	3	13	壺川2丁目	田迎	90	16	4	20	良町1丁目
聖母幼稚園	90	16	4	20	南町	さつきヶ丘	90	14	5	19	龍田1丁目
のぞみ保育園	100	13	3	16	若葉2丁目	第二エンゼル	90	16	3	19	榎町
ひかり幼稚園	90	15	5	20	大江2丁目	熊本すみれ	60	8	2	10	池亀町
ひばり保育園	120	14	3	17	山ノ内1丁目	やまなみ	180	22	5	27	戸島町
旭	150	15	4	19	近見6丁目	せきれい	60	10	4	14	健軍5丁目
ひまわり	60	14	2	16	新大江1丁目	松尾	60	11	4	15	松尾町上松尾
かっぱ	150	18	7	25	保田窪1丁目	愛	60	8	3	11	近見3丁目
マリア幼稚園	90	10	3	13	水前寺4丁目	熊本日の出	90	20	7	27	桜木3丁目
報徳保育園	90	14	3	17	池田2丁目	こじか	60	10	3	13	南高江7丁目
おぜき	90	15	5	20	下南部2丁目	清水ヶ丘	60	9	4	13	清水町兎谷
瑩光	60	6	3	9	花園6丁目	第二画図	45	9	2	11	出水4丁目
若葉幼稚園	60	11	4	15	池上町	出仲間	120	17	3	20	出仲間3丁目
かおる保育園	90	11	3	14	中島町	なぎさ	75	9	3	12	江津1丁目
秋津	90	14	4	18	桜木1丁目	仁愛第二幼稚園	110	16	3	19	白藤町
藤崎台	60	10	4	14	古京町	あゆみ保育園	80	15	3	18	武蔵ヶ丘1丁目
藤有明	45	7	3	10	小島下町	カトリア	90	14	3	17	若葉6丁目
城北	120	20	5	25	清水町新地	上ノ郷	90	12	4	16	上ノ郷町
仁愛幼稚園	180	21	10	31	薄場町	木の葉	110	15	3	18	石原町
ぎんなん保育園	90	12	4	16	京塚本町	たつだ	120	21	3	24	龍田弓削2丁目
川尻	90	15	4	19	川尻5丁目	つばめ	120	18	4	22	長嶺南7丁目
つばみ	120	16	5	21	国府本町	日吉	90	14	5	19	十禅寺2丁目
シオン	60	14	3	17	新町4丁目	にれのき	60	8	4	12	清水町楡木
くるみ	90	11	5	16	渡鹿6丁目	力合さくら	119	17	4	21	合志町
仁愛乳児園	45	9	3	12	春日4丁目	リズム幼稚園	90	13	3	16	御幸笹田3丁目
すぎのこ保育園	90	14	3	17	二本木4丁目	まんごく保育園	60	12	5	17	清水町万石4丁目
木の実	90	11	2	13	西原2丁目	月出	90	12	4	16	月出6丁目
天使の園	60	13	4	17	渡鹿1丁目	熊本夜間	45	7	3	10	新市街
きよめ	60	11	3	14	国府2丁目	ひでみ	180	26	5	31	鶴羽田町
九品寺	90	18	8	26	九品寺5丁目	北部中央	60	12	2	14	西梶尾町
はけみや	60	8	3	11	高平3丁目	やまばと	45	6	2	8	河内町野出
画図	60	7	3	10	画図町下江津	芳野	45	5	3	8	河内町岳
二岡	120	16	4	20	戸島町	たちばな	90	10	2	12	河内町河内
広福	60	9	3	12	長嶺東4丁目	河内からたち	60	8	2	10	河内町河内
供合	120	18	4	22	上南部3丁目	島口みのり	45	6	3	9	島口町
小山	110	14	4	18	小山町	熊本藤富	60	9	4	13	護藤町
森下	90	12	3	15	南高江1丁目	リリー	45	7	3	10	並建町
第二桜ヶ丘	90	11	5	16	世安町	鮎田東	90	11	3	14	砂原町
本妙寺	120	16	4	20	花園4丁目	モロナイ	90	12	4	16	八分字町
くすの実	120	13	4	17	楠4丁目	中緑	45	10	2	12	美登里町
帯山	120	18	2	20	月出2丁目	銭塘	60	10	3	13	銭塘町
光	60	9	4	13	画図町所島	奥古閑	45	9	2	11	奥古閑町
千草	90	12	3	15	平成3丁目	海路口	80	10	3	13	海路口町
こずえ	90	11	4	15	八島町	川口	90	15	3	18	川口町
光輪	60	7	3	10	沼山津4丁目						
つくし	45	10	3	13	花園5丁目						
エンゼル	90	21	4	25	佐土原1丁目						
城山	150	19	5	24	城山上代町						
やまびこ	45	9	2	11	尾ノ上2丁目						
						計 107カ所	9,354	1,379	386	1,765	
						公私立計 128カ所	11,129	1,411	442	1,853	

保福

(4) 助成

ア 助成金支出状況（平成14年度予算）

私立非常勤調理員等補助金

（非常勤調理員雇用経費） 42,000千円

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 60,900千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 8,691千円

一時保育事業費補助金

年額 33,000千円

地域活動事業費補助金

年額 6,900千円

産休等代替職員費補助金

年額 12,852千円

私立保育所延長保育促進事業補助金

年額 569,969千円

私立保育所看護婦雇用安定促進費補助金

年額 7,000千円

イ 認可外保育所助成（昭和51年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 52カ所、800千円（平成14年度予算）

## (5) 保育所徴収金基準額

(平14.4.1現在)

世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児	
第 1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	
第 2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,500	3,000
第 3		市町村民税課税世帯	11,500	8,200
第 4 - 1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	16,000円未満	16,000	12,500
第 4 - 2		16,000円以上 64,000円未満	25,500	22,000
第 5		64,000円以上 160,000円未満	34,500	29,000
第 6		160,000円以上 408,000円未満	47,000	30,000
第 7		408,000円以上	51,000	32,000

## 備考

- この表の第4～第7階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。  
ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。
  - 所得税法第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
  - 租税特別措置法第41条第1項、第2項
  - 租税特別措置法及び阪神・淡路大地震の被災者等に係る国税関係法律の臨時例に関する法律の一部を改正する法律(平成9年法律第22号)附則第10条
- 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、この表の「第2階層」に属する場合は、この表の規定にかかわらず、これを「第1階層」として認定する。
  - 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する配偶者のいない女子で、現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯。
  - 次に掲げる児(者)を有する世帯。
    - 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
    - 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者。
    - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。
    - 保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯。
- 同一世帯から2人以上の児童が入所承諾された場合の徴収金は、2人目の児童についてはこの表の徴収金額の2分の1の額とし、3人目以後の児童については無料とする。

## (6) 子育て支援短期利用事業

### 〈目的・事業内容〉

児童を養育している家庭の保護者が社会的な事由や、父子家庭等や仕事の事由等により、児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子家庭等や夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

#### ① ショートステイ事業

##### 〈事業内容〉

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や、母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育及び保護する。

利用期間は7日以内で、必要あれば延長する。

##### 〈実績〉

年度	利用状況(人)
10	26
11	24
12	40
13	36

#### ② トワイライトステイ事業

##### 〈事業内容〉

児童を養育している父子家庭等が、仕事等の事由によって帰宅が恒常的に夜間にわたるため、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、その児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う。

利用期間は、おおむね6か月とし、利用期間は1日おおむね4時間とする。

##### 〈実績〉

年度	利用状況(人)
10	0
11	0
12	2
13	18

## (7) 乳用児健康支援一時預り事業

### 〈目的・事業内容〉

市内に居住する就学前児童が「病気回復期」であることから、自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かるデイサービス事業を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図る。

##### 〈実績〉

年度	年間延利用者数(人)
11	49
12	190
13	263

(8) 地域子育て支援センター事業

〈目的・事業内容〉

保育所が地域における子育て支援の中心的役割を果たし、地域全体で子育てを支援することを目的とし、地域における、子育て家庭の育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等の活動を支援するための企画、調整並びに特別保育事業の推進に対して助成を行う。

〈実績〉

年 度	実 施 園 数 (私立)	実 施 園 数 (公立)
10	2	1
11	2	1
12	2	1
13	2	1

(9) エンゼル基金

〈目的・事業内容〉

21世紀を担う子どもたち全てが、心豊かで健やかにたくましく育ってほしいという願いを込めて子育てを市民みんなで支援していくことを目的とする。

子育て支援活動や就学前児童の健全育成に寄与している個人、あるいは団体などに対して助成を行う。

〈実績〉

平成6年度、基金創設（基金額3億円）。基金の運用益による助成は平成7年度から実施

年 度	7	8	9	10	11	12	13	累 計
助 成 件 数	8	11	17	17	35	39	21	148
援助金額(千円)	973	1,528	1,999	2,265	2,761	2,439	1,307	13,272

平成14年4月現在の基金高 327,210千円

平成14年度予算額 1,971千円

(10) 児童手当

(平成14年5月末現在)

区 分	被 用 者	非被用者	特例給付	合 計
人 数	13,881	6,078	2,650	22,609

第1子～第2子 月額5千円 第3子以降 月額1万円

保  
福

(11) 児童扶養手当等

(平14年5月末現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世帯	5,222	49	433	17	32	120	5,873

(注)月額 1人 42,370円 (全部支給の場合)

イ 特別児童扶養手当受給者数

区分	受給者	障害児		計
		1級障害児	2級障害児	
人数	827	509	294	803

(注)月額1人 1級 51,550円 2級 34,330円

(12) 母子・寡婦福祉資金貸付事業

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本市において、母子・寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を開始した。

(平成13年度実績) 452件 182,325千円

(13) 母子相談員の設置

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本県から熊本市の担当の相談員4名を引き継いだもので、母子及び寡婦の家庭の生活一般、経済上の相談等に応じるとともに、母子・寡婦福祉資金貸付事業も合わせて行うもの。

(母子相談員の配置)

子育て支援課 1名 母子福祉センター 3名

(14) 障害児補装具交付事業

目的 身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉向上を図る(一部自己負担有)

品目 座位保持装置等

平成14年度予算 36,205千円

(15) 障害児日常生活用具給付事業

目的 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童に対し、日常生活用具の給付及び修理を行いその福祉向上を図る(一部自己負担有)

品目 頭部保護帽、聴覚障害者通信装置等

平成14年度予算 2,860千円

## (16) 施設

(平14.4.1現在)

## ア 助産・母子生活支援施設

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
助産	熊本産院	熊本市	三角保之	本山3丁目5番11号	昭25. 7	20(床)
母子生活支援施設	熊本市大江荘	〃	福島靖正	大江6丁目1番50号	昭26. 8	18(世)
〃	はばたきホーム	社会福祉法人	本山雅徳	壺川2丁目1番57号	昭23. 10	20(世)

## イ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐國英	本荘2丁目3番8号	昭22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	〃	鶴川弘行	神水1丁目14番1号	昭25. 4	15

## ウ 児童養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮谷愛一	神水1丁目14番1号	昭23. 5	90
菊水学園	〃	松本孝治	渡鹿5丁目9番12号	昭25. 10	80
藤崎台童園	〃	尾里一清	古京町3番5号	昭24. 3	70
龍山学苑	〃	上村宏洩	龍田6丁目3番60号	昭23. 10	50

## エ 知的障害児施設

愛育学園	社会福祉法人	小澤豪	清水新地1丁目3番1号	昭38. 12	80
大江学園	〃	塘林恭介	渡鹿8丁目16番46号	昭40. 6	70
仁愛ひかり園	〃	植田しげ子	白藤3丁目2番71号	昭44. 10	(通園) 30
三気の家	〃	須加原翠	室園町20番40号	平6. 4	(通園) 30

## オ 児童自立支援施設

清水ヶ丘学園	熊本県	河野俊憲	清水町大字打越38番1号	明42. 2	50
--------	-----	------	--------------	--------	----

## カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	白鳥哲	新生1丁目23番11号	昭28. 7	盲児8 ろうあ児20
----------	--------	-----	-------------	--------	---------------

## キ 婦人一時保護所

熊本県福祉総合相談所	熊本県	吉田南海子	長嶺南2丁目3番3号	昭33. 8	20
------------	-----	-------	------------	--------	----

## ク 難聴幼児通園施設

熊本県ひばり園	熊本県	丸内春美	長嶺南2丁目3番2号	昭56. 4	30
---------	-----	------	------------	--------	----

## ケ 重症心身障害児施設

江津湖療育園	社会福祉法人	松田一郎	画図町重富字餅溝575番地	平6. 10	80
--------	--------	------	---------------	--------	----

保  
福

コ 母子福祉施設

名 称 熊本市母子福祉センター  
 所 在 地 水前寺4丁目47番50号  
 設 置 主 体 熊 本 市  
 経 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開 設 年 月 日 昭和60年6月1日  
 建 物 構 造 鉄筋コンクリート2階建  
 敷 地 面 積 680.04㎡  
 建 物 面 積 546.46㎡  
 建 設 費 135,708千円  
 主 な 設 備 相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室  
 委 託 料 38,000千円（平成14年度予算）

12 高 齢 者 福 祉

(1) 高齢者の推移

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
65歳 ~ 69歳	32,230	32,901	33,159	33,436	33,582
70歳以上	65,351	68,457	71,450	73,000	76,478
計	97,581	101,358	104,609	106,436	110,060
全人口に対する割合(%)	14.90	15.36	15.81	16.28	16.73

(注) 各年度10月1日現在推計

(2) 施 設

ア 老人福祉センター

名 称	中央老人福祉センター	東老人福祉センター
所 在 地	南千反畑町10番7号	健軍本町31番20号
設 置 主 体	熊本市	熊本市
運 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和39年6月1日 (昭和50年9月2日改築)	昭和46年4月1日 (平成6年5月22日改築)
構 造	鉄筋2階建	鉄筋コンクリート造平家建
敷 地 面 積	541㎡	1,395.69㎡
建 物 面 積	延496㎡	延343.96㎡
建 設 費	51,435千円	142,116千円
開 館 時 間	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
使 用 料	浴室使用料100円	浴室使用料100円
定 員	200人	100人
主 な 設 備	集会室 娯楽室 図書室 浴室男女各1 機能回復訓練室 事務室	娯楽室 浴室男女各1 事務室 相談室

名称 西老人福祉センター  
 所在地 小島上町南4番地  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月日 昭和49年7月10日  
 構造 木造平家建  
 敷地面積 3,400㎡  
 建物面積 延252㎡  
 建設費 25,875千円  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 使用料 浴室使用料100円  
 定員 100人  
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室  
 図書室 浴室男女各1  
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター  
 川尻4丁目8番13号  
 熊本市  
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 昭和49年6月27日  
 木造平家建  
 410㎡  
 延264㎡  
 24,486千円  
 午前9時～午後5時  
 浴室使用料100円  
 100人  
 集会室 談話室 娯楽室  
 図書室 浴室男女各1  
 事務室 電話相談室

名称 北老人福祉センター  
 所在地 八景水谷1丁目2番6号  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月日 昭和48年10月22日  
 構造 鉄筋平家建  
 敷地面積 2,961㎡  
 建物面積 延296㎡  
 建設費 24,300千円  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 使用料 浴室使用料100円  
 定員 100人  
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室  
 図書室 浴室男女各1  
 事務室 電話相談室

川上老人福祉センター  
 梶尾町1279番地1  
 熊本市  
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 昭和47年4月1日  
 鉄筋平家建  
 2,369㎡  
 延655.6㎡  
 合併による  
 午前9時～午後5時  
 浴室使用料100円  
 150人  
 集会室 娯楽室  
 浴室男女各1 事務室  
 機能回復訓練室 図書室

名称 天明老人福祉センター  
 所在地 銭塘町2172番地  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月日 平成3年9月8日  
 構造 鉄筋コンクリート平家建  
 敷地面積 1,272㎡  
 建物面積 延380.5㎡  
 建設費 99,330千円  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 使用料 浴室使用料100円  
 定員 100人  
 主な設備 大広間 多目的ホール  
 浴室男女各1 和室  
 食堂 事務室

河内老人福祉センター  
 河内町船津2708番地  
 熊本市  
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 昭和51年1月21日  
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建  
 2,629.3㎡  
 延577.5㎡  
 合併による  
 午前9時～午後5時  
 浴室使用料100円  
 150人  
 集会室 相談室 娯楽室  
 図書室 浴室男女各1  
 事務室

名 称 西里老人福祉センター  
 所 在 地 徳王町字藤原870番地  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月日 平成7年10月1日  
 構 造 鉄筋コンクリート平家建  
 敷地面積 2,509㎡  
 建物面積 延513.82㎡  
 建設費 141,375千円  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 使用料 浴室使用料100円  
 定 員 150人  
 主な設備 集会室 多目的ホール  
 浴室男女各1 娯楽室  
 図書室 機能回復訓練室  
 相談室 研修室  
 事務室

利用状況

(平成13年度)

区分 \ 施設名	中 央	東	西	南	北	川 上	河 内	天 明	西 里	計
利 用 者	37,028	37,777	19,526	11,387	22,648	41,045	25,218	15,638	17,325	227,592
1日平均利用者	127	129	67	39	77	141	86	53	59	782
使用料収入(円)	675,800	783,200	529,400	234,800	170,100	3,992,600	2,357,100	920,800	539,300	10,203,100

イ 養護老人ホーム

名 称 明生園  
 所 在 地 花園7丁目19番1号  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月 昭和54年10月  
 種 別 養護老人ホーム  
 構 造 鉄筋コンクリート瓦葺2階建  
 一部平家建  
 敷地面積 13,159.9㎡  
 建物面積 延3,231.24㎡  
 建設費 459,080千円  
 定 員 120人  
 主な設備 集会所 談話室 作業室 医務室  
 静養室 浴室 洗濯室 面会室  
 ソーラーシステム給湯設備

明飽苑  
 城山薬師町780  
 熊本市  
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 昭和45年4月(平成13年9月移転改築)  
 養護老人ホーム  
 鉄筋コンクリート造  
 平家建  
 40,313.2㎡  
 延2,695.2㎡  
 959,910千円  
 50人  
 集会所 談話室 医務室 静養室  
 浴室 洗濯室

措置状況

(平14.3.31現在)

区別 \ 施設名	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊 本 市	44	59	103	15	32	47

ウ 老人憩の家（昭和48年度開始）

目的	高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る	
設置主体	熊本市	
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託	
構造	木造平家建	
建物面積	平均50㎡前後	
建設費	約836万円（平成12年度平均）	
施設内容	集会場 トイレ 台所 その他	
施設数	137カ所	
運営費補助	1施設当たり年額45,000円	
開館時間	午前9時～午後5時	
使用料	無料	

エ 老人デイサービスセンター

名称	熊本市長寿の里デイサービスセンター	熊本市秋津デイサービスセンター
所在地	城山薬師町780番	秋津3丁目17番17号
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	平成4年12月22日	平成7年5月29日
構造	鉄筋コンクリート平家建	鉄筋コンクリート平家建
敷地面積	7,300㎡	6,375.65㎡
建物面積	延1,448.54㎡	延642.26㎡
建設費	807,736千円	212,051千円
開館時間	午前9時～午後5時（月曜日～土曜日、祝祭日）	午前9時～午後5時（月曜日～土曜日、祝祭日）
主な設備	デイルーム 食堂 休養室 浴室 研修室 静養室 歯科診療所	デイルーム 食堂 休養室 浴室 研修室

名称	熊本市西里デイサービスセンター
所在地	徳王町字藤原870番地
設置主体	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	平成7年10月1日
構造	鉄筋コンクリート平家建
敷地面積	2,509㎡
建物面積	延415.72㎡
建設費	129,331千円
開館時間	午前9時～午後5時（月曜日～土曜日、祝祭日）
主な設備	デイルーム 食堂 休養室 浴室 介護者教育室

オ 在宅福祉センター

熊本市南部在宅福祉センター	} 施設の概要については市民福祉の項目に記載
熊本市東部在宅福祉センター	
熊本市中央在宅福祉センター	

カ お達者文化会館

名 称 熊本市お達者文化会館  
 所 在 地 馬渡1丁目7番1号  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月 平成12年5月  
 構 造 鉄骨平屋建  
 敷地面積 1,660㎡  
 建物面積 193.048㎡  
 建設費 50,245千円  
 開館時間 午前9時～午後10時  
 使用料 午前9時から正午まで1,800円、午後1時から午後5時まで2,000円、午後6時から午後10時まで2,000円、ただし冷暖房費200円/時間別途必要  
 主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

キ 南部万年青会館

名 称 熊本市南部万年青会館  
 所 在 地 八幡6丁目9番25号  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団  
 開設年月 平成13年5月  
 構 造 鉄筋平屋建  
 敷地面積 1,700㎡  
 建物面積 430㎡  
 建設費 158,666千円  
 開館時間 午前9時～午後10時  
 使用料及び主な設備

(単位 円)

	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
調 理 室	1,200	1,800	1,800
会 議 室 A	400	500	500
会 議 室 B	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

ク 高齢者技能習得センター

名 称 熊本市高齢者技能習得センター  
 所 在 地 島崎4丁目2番95号  
 設置主体 熊本市  
 運営主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター  
 開設年月 平成12年5月  
 構 造 木造平屋建  
 敷地面積 1,609㎡  
 建物面積 82.58㎡  
 建設費 13,944千円  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 使用料 無料  
 主な設備 研修室 事務所 トイレ

ケ その他の施設

種 別	施 設 名	運営主体	施 設 長	所 在 地	認可年月	定員
養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	坂田 昭子	神水1丁目14番1号	昭21.11	70
〃	聖母の丘	〃	濱崎テル子	島崎6丁目1番27号	昭21.11	50
〃	ライトホーム	〃	宮崎 寛子	黒髪5丁目23番1号	昭26.5	50
〃	熊本めぐみの園	〃	青木 淑子	小山町1781番地	昭47.2	50
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	内田 栄二	神水1丁目14番1号	昭39.7	60
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	金子 宗晴	小山町2493番地	昭49.5	120
〃	天望庵	〃	白坂 義昭	龍田陳内1丁目3番30号	昭60.4	80
〃	バラ苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62.4	50
〃	みゆき園	〃	高島 敏巨	御幸笹田町宮前1126番地1	昭63.8	50
〃	くわのみ荘	〃	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48.8	120
〃	天寿園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2.7	50
〃	シルバー日吉	〃	吉原 準二	平成2丁目6番9号	平5.4	50
〃	三和荘	〃	後藤 偉裕	城山大塘町1543番地	平6.4	50
〃	リデルホーム	〃	小仲 邦生	黒髪5丁目23番1号	平3.6	50
〃	リバーサイド熊本	〃	野口 駿	河内町野出1936番地1	平7.6	50
〃	コスモス・ファミリー熊本	〃	河本 達や	太郎迫町144番地1	平8.4	50
〃	聖母の丘	〃	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	平8.10	50
〃	ヴィラ・ながみね	〃	西 靖子	長嶺南4丁目12番65号	平9.4	50
〃	こぼり苑	〃	宮崎 正二	護藤町1586番地	平10.2	50
〃	ライフケア花みずき	〃	柳原 英夫	出水7丁目608番地	平10.10	50
〃	ハーモニー	〃	鷲山 銀子	秋津町秋田171番地3	平10.12	50
〃	あいこう	〃	高木 美子	清水町麻生田838番地	平12.11	50
〃	さくらの苑	〃	下川みどり	松尾町近津1361番地	平13.7	50

保  
福

(3) 生活管理指導員派遣事業

目 的 在宅の高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活における指導支援を行うことで、要介護状態への進行を防止する。

対 象 者 市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、介護保険で自立と認定され、心身の状態により日常生活において支援が必要と認められる者。

事 業 内 容 在宅高齢者へ指導員が訪問し、家事等の日常生活の指導援助を提供する。

平成13年度実績

利用延人数	利用延時間	事業費
2,985人	22,984 h	44,568千円

(4) 軽度生活援助事業（平成12年度開始）

目 的 在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等に対して軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した在宅生活の維持と、要介護状態への進行を防止する。

対 象 者 おおむね65歳以上の、ひとり暮らし等高齢者で、介護保険制度の申請を行って、非該当と判定された者。

事業内容 在宅高齢者へ月1回（1時間）訪問し、軽易な日常生活上の援助を行う。

利用回数 1時間/月

実 績

区分 \ 年度	12	13
利用延人数	31	139
利用実人数	14	44
事業費(千円)	23	102

(5) 生活管理指導短期宿泊事業

在宅生活において基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行うことにより、高齢者等の福祉の向上及び要介護状態への進行を予防する。

利用状況

区分 \ 年度	12	13
件数(件)	6	6
延日数(日)	173	50

(6) 生活援助型デイサービス事業

目 的 介護保険法の適用による居宅サービス事業の利用対象者とならない要援護高齢者に対し、生きがい対応型の日帰りデイサービスを提供することによって高齢者の心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図ることにより、心身機能の低下を防止し、介護者の負担を軽減する。

対 象 者 おおむね65歳以上の高齢者で、介護保険で自立と認定され、心身の状態が虚弱または家に閉じこもりがちであり、日常生活において支援が必要と認められる者。

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する。

利用状況 利用延回数 11,280回

事業費 39,364千円

施設一覧

	委 託 先	実 施 施 設	平成13年度委託料
1	社会福祉法人慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	合計 39,364 千円
2	社会福祉法人桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	
3	社会福祉法人健成会	みゆき園デイサービスセンター	
4	社会福祉法人慈雄会	天望庵デイサービスセンター	
5	社会福祉法人寿量会	天寿園デイサービスセンター	
6	社会福祉法人リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	
7	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	長寿の里デイサービスセンター	
8	社会福祉法人熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	
9	社会福祉法人熊本市福祉公社ヒューマンライフ	南部在宅福祉センター	
10	社会福祉法人真光会	三和荘デイサービスセンター	
11	社会福祉法人熊本市福祉公社ヒューマンライフ	東部在宅福祉センター	
12	社会福祉法人青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	
13	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	秋津デイサービスセンター	
14	社会福祉法人熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター	
15	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	西里デイサービスセンター	
16	社会福祉法人佐土原福祉会	パンプキンハウスデイサービスセンター	
17	社会福祉法人愛誠会	コスモス・ファミリー熊本デイサービスセンター	
18	社会福祉法人金城会	暁荘デイサービスセンター	
19	社会福祉法人聖母会	聖母の丘デイサービスセンター	
20	社会福祉法人明芳会	ヴィラ・ながみねデイサービスセンター	
21	社会福祉法人熊本市福祉公社ヒューマンライフ	中央在宅福祉センター	
22	社会福祉法人上ノ郷福祉会	こほり苑デイサービスセンター	
23	社会福祉法人ゆりえ会	花みずきデイサービスセンター	
24	社会福祉法人はちす福祉会	ハーモニーデイサービスセンター	
25	医療法人社団松下会	向山デイサービスセンター	
26	社会福祉法人朋岳園	朋岳園デイサービスセンター	
27	社会福祉法人仁風会	デイサービスセンターなかよし	
28	社会福祉法人愛光会	あいこうデイサービスセンター	

保  
福

(7) 生活支援型給食サービス事業

目的 在宅の要援護高齢者等に対し、給食サービスを提供することによって、これらの者の自立と生活の質の向上を図るとともに、栄養のバランスを考慮し、個別食等の対応を行い安心できる在宅生活を確保する。

対象者 おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準じる世帯であって、心身の障害及び疾病等の理由により食事の調理が困難なもの。

利用状況

区分	年度	12	13
利用延人数(人)		1,089	946
延べ配食数(食)		12,981	10,906
所要額(円)		5,062,590	4,253,340

(8) 老人日常生活用具給付事業(昭和56年8月開始)

目的 日常生活用具を給付することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び安全な在宅生活の継続を図る。

対象者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

平成14年度予算 1,463千円

事業実績

区分	年度	12	13
件数(件)		34	43
所要額(円)		1,001,290	1,153,400

(9) 寝具乾燥(昭和53年度開始)

目的 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度心身障害者の寝具の無料乾燥事業を行うことにより当該世帯の福祉の向上を図る。

対象者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度心身障害者の世帯。

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施。

対象者数 268人(平成13年度)

平成14年度予算 1,473千円

(10) 家族介護者教室(平成12年度開始)

目的 高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。

対象者 高齢者を介護している家族等

事業内容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を修得させる。

開催数 206回(平成13年度)

平成14年度予算 6,000千円

(11) 家族介護者リフレッシュ事業（平成13年度開始）

目的 在宅で高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図る。

対象者 要介護2以上の対象者を現に介護している家族の者。

事業内容 宿泊、日帰り旅行を通して、介護者の心身のリフレッシュを図る。

開催数 未定

平成14年度予算 5,000千円

(12) 高齢者介護用品支給事業（平成12年9月開始）

目的 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の高齢者を現に介護者している家族に対して、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、重度高齢者の在宅生活の継続、向上を図ること。

事業内容 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の紙おむつを使用している高齢者を介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、年額75,000円を上限として現物支給をするもの。

事業実績

区分 \ 年度	12	13
対象者数(人)	149	147
事業費(千円)	4,741	7,308

(13) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅で寝たきりの高齢者等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で寝たきりの高齢者等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護の高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

対象者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等。

在宅介護支援センター施設一覧

(平14. 3. 31現在)

施設名	併設施設	委託先	平成14年度委託料
清雅苑	老人保健施設 清雅苑	医療法人社団 寿量会	1箇所あたり 2,890千円
コスモピア熊本	老人保健施設 コスモピア熊本	医療法人 堀尾会	
慈愛園パウラスホーム	特別養護老人ホーム パウラスホーム	社会福祉法人 慈愛園	
青翔苑	老人保健施設 青翔苑	医療法人 金澤会	
みゆき園	特別養護老人ホーム みゆき園	社会福祉法人 健成会	
天寿園	特別養護老人ホーム 天寿園	社会福祉法人 寿量会	
天望庵	特別養護老人ホーム 天望庵	社会福祉法人 慈雄会	
桜ヶ丘寿徳苑	特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	
いづみ	九州記念病院	医療法人社団 岡山会	
シルバー日吉	特別養護老人ホーム シルバー日吉	社会福祉法人 熊本南福祉会	
博寿園	老人保健施設 博寿園	医療法人社団 大浦会	
リデルホーム	特別養護老人ホーム リデルホーム	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	
湧心苑	老人保健施設 湧心苑	医療法人社団 藤栄会	
三和荘	特別養護老人ホーム 三和荘	社会福祉法人 真光会	
南楓苑	老人保健施設 南楓苑	医療法人 熊南会	
くわのみ荘	特別養護老人ホーム くわのみ荘	社会福祉法人 青山会	
リバーサイド熊本	特別養護老人ホーム リバーサイド熊本	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	
きくなん	菊南病院	医療法人 室原会	
社心	飽田病院	医療法人 吉村会	
博愛	博愛病院	医療法人社団 上野会	
コスモス・ファミリー熊本	特別養護老人ホーム コスモス・ファミリー熊本	社会福祉法人 愛誠会	
白藤苑	老人保健施設 白藤苑	医療法人社団 松下会	
熊本市医師会	熊本市医師会 地域医療センター	社団法人 熊本市医師会	
のぞみ	老人保健施設 のぞみ	医療法人 杉村会	
ヴィラ・ながみね	特別養護老人ホーム ヴィラ・ながみね	社会福祉法人 明芳会	
ケア西日本	西日本病院	医療法人財団 聖十字会	
けやき苑	日隈病院	医療法人 日隈会	
水前寺	老人保健施設 シルバーピア水前寺	医療法人 清和会	
鶴翔苑	老人保健施設 メデイエイト鶴翔苑	医療法人社団 鶴友会	
こぼり苑	特別養護老人ホーム こぼり苑	社会福祉法人 上ノ郷福祉会	
フォレスト熊本	老人保健施設 フォレスト熊本	財団法人 杏仁会	
なすび園	老人保健施設 なすび園	医療法人社団 光寿会	
福祉公社ヒューマンライフ		財団法人 熊本市福祉公社 ヒューマンライフ	
花みずき	特別養護老人ホーム 花みずき	社会福祉法人 ゆりえ会	
ハーモニー	特別養護老人ホーム ハーモニー	社会福祉法人 はちす福祉会	
あいこう	特別養護老人ホーム あいこう	社会福祉法人 愛光会	
林ヶ原	林ヶ原記念病院	医療法人 林田会	

※平成14年度委託料については、基本事業分のみを示す。

(14) 老人ホーム入所者数

(平14.3.31現在)

区 分	施設数(市内)	定 員	本市の措置人員
養 護 老 人 ホ ー ム	6	390	371

(15) 在宅高齢者緊急通報システム事業(平成3年3月開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該高齢者からの緊急時の通報手段を確保させ、緊急時の迅速で適切な対応を図る。

対 象 者 65歳以上の一人暮らしの要援護高齢者

貸与・給付台数 1,686台(平14.4.1現在)

平成14年度予算 92,000千円

(16) 老人福祉電話相談事業(昭和48年4月開始)

目 的 電話回線を保有していない一人暮らしの高齢者に電話回線を貸与し、定期的に電話をかけることで、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅高齢者に対し各種サービスを提供する。

対 象 者 おおむね65歳以上の市内に居住する一人暮らしの要援護高齢者で電話回線を保有していない者

電話貸与台数 376台(平14.4.1現在)

電話相談員 2人

平成14年度予算 3,054千円(電話相談員報酬)

(17) 一人暮らし老人訪問事業(昭和50年7月開始)

目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を週1~3回確認し、高齢者の健康維持と福祉の増進を図る。

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする。

対 象 者 数 441人(平成13年度)

訪 問 回 数 週1~3回

平成14年度予算 4,457千円

(18) 在宅老人給食サービス事業(昭和61年度開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする。

対 象 者 おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者に老人ホーム(4カ所)・保育園(1カ所)で調理した給食を週1~3回宅配する。

委 託 先 熊本市社会福祉協議会

登 録 者 数 169人

平成13年度実績 1,286千円

(19) 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業

目 的 高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を援助することを目的とする。

対 象 者 高齢者ケア付住宅の入居者で、60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯（夫婦一方が60歳以上であればよい）又は60歳以上の高齢者のみでなる世帯で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が見られる者
- (2) 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難なもの

派 遣 人 数 8名（平成14年3月31日現在）

平成14年度予算 25,100千円

(20) 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う。

対 象 者 市内居住のおおむね60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施 設 名	所 在 地	講 座	定 員
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20人
東部	健軍3丁目13番10号	陶芸	20
南部	川尻4丁目7番12号	陶芸	20
白坪	田崎1丁目7番10号	園芸・手芸	各20
幸田	出仲間8丁目2番16号	陶芸・園芸・手芸	各20
京町	京町2丁目8番4号	園芸・手芸	各20
水前寺	水前寺4丁目47番49号	陶芸・園芸・手芸・木彫	各20
西部	高橋町88番地	陶芸・手芸	各20
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	20
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20

(注) 各講座とも月2回実施

(21) 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当り10㎡程度貸与する。

対 象 者 60歳以上の高齢者

農 園 数 7カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

農 園 名	所 在 地	開 設 年 月 日	面 積
蓮台寺老人農園	熊本市蓮台寺町50	昭52.6.1	1,470㎡
健軍老人農園	熊本市湖東1丁目24	昭53.6.1	1,214㎡
若葉老人農園	熊本市若葉4丁目218	昭54.10.1	2,772㎡
島崎老人農園	熊本市島崎5丁目501	昭54.11.1	933㎡
楠老人農園	熊本市龍田町上立田1352-1	昭55.8.1	1,285㎡
渡鹿老人農園	熊本市渡鹿7丁目194	平2.9.1	1,867㎡
池田老人農園	熊本市池田2丁目992・993	平12.4.1	1,014㎡

(22) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分	年度	9	10	11	12	13
老人クラブ助成対象数		487	484	480	480	485
会 員 数		32,702	31,983	31,415	31,078	31,134
助成金支出額（円）		26,023,800	25,824,800	25,512,000	25,440,000	25,605,000

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6カ月以上）

助成金 月額4,000円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(23) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日）

（市民福祉の項目に記載）

(24) 高齢者の就業促進（シルバー人材センター運営助成）

目 的 臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

事 業 内 容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う。

設 立 年 月 日 昭和63年2月1日認可

実 施 主 体 社団法人熊本シルバー人材センター

登 録 人 員 1,897人（平14.3.31現在）

就 業 実 人 員 1,507人（平成13年度）

平成14年度予算 43,690千円

(25) 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

（身体障害者福祉の項目に記載）

(26) 敬老祝品（平成10年4月1日開始）

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する。

受 給 資 格 次に掲げる者であって、本市に居住している者

(1) 当該年度に80歳・85歳・90歳・95歳・99歳に達する者

(2) 当該年に88歳に達する者

(3) 101歳以上の者

平成13年度実績 支給者7,657人 支給総額36,704千円

### 13 身体障害者福祉

#### (1) 目的

身体に障害を持つ人々の更生を援助し、必要な保護を行うとともに、当該障害者の自立と社会経済活動への参加を促進することを目的としている。

#### (2) 身体障害者福祉の概要

身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、施設入所措置のほか、在宅福祉サービス及び社会参加促進事業の拡充に努めている。また、住宅環境整備対策として、平成9年度から障害者住宅改造費助成事業を開始している。

福祉施設としては、昭和55年に「熊本市福祉センター希望荘」を開設し、さらに、平成5年7月には希望荘デイサービスセンターをオープンした。

#### (3) 障害者の実態

(平14.4.1現在)

障害別	年 齢	18歳未満	18歳以上	計
視 覚 障 害		27	2,136	2,163
聴覚又は平衡機能障害		106	1,966	2,072
音声・言語機能障害		3	216	219
肢 体 不 自 由		282	10,784	11,066
内 部 障 害		70	7,541	7,611
計		488	22,643	23,131

#### (4) 身体障害者更生援護状況

(平成13年度)

障害別	区 分	取扱実人員	相 談 ・ 指 導 及 び 措 置					手帳交付
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他	
視 覚 障 害		260	68	46	2	7	242	72
聴 覚 障 害		294	213	36	4	2	239	83
音声・言語機能障害		29	16	3	0	0	10	21
肢 体 不 自 由		2,467	617	410	81	62	1,838	612
内 部 障 害		3,012	952	173	1,573	0	1,015	865
計		6,062	1,866	668	1,660	71	3,344	1,653

#### (5) 住宅改造費助成事業 (平成9年5月1日開始)

目 的 高齢者(要援護高齢者)及び障害者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該要援護高齢者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

対 象 者 65歳以上のもので要介護認定により要介護、要支援と認定された者、身体障害者手帳の1級又は2級の所持者及び療育手帳のA<sub>1</sub>又はA<sub>2</sub>の所持者で、その特性に配慮した構造に住宅を改造する工事をしようとする者。(所得制限あり)

助 成 限 度 額 90万円(介護保険、住宅改修費20万円を含む)

平成14年度予算 76,130千円(内訳 高齢59,130千円 障害17,000千円)

## (6) 福祉バス (昭和53年度開始)

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス (定員34人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの)、マイクロバス (定員14人内車椅子4人)、ミニ福祉バス (定員7~8人内車椅子2人) 計4台を設置して身体障害者の福祉の増進をはかっている。

対 象 者 本市在住の身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者

事 業 内 容 在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に運行する。

利 用 者 数 4,235人 (平成13年度)

平成14年度予算 15,574千円

## (7) 身体障害者ホームヘルパー派遣制度 (平14.4.1現在)

派遣対象世帯 250世帯

平成14年度予算 187,000千円

## (8) 身体障害者相談 (平成13年度)

相 談 員 54人

相 談 件 数 2,171件

平成14年度予算 1,470千円

## (9) 身体障害者福祉電話貸与制度 (昭和51年度開始)

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる。

電話貸与台数 128台 (平成13年4月現在)

貸付対象者 外出困難な身体障害者 (1、2級)

平成14年度予算 4,000千円

## (10) 身体障害者自動車改造費助成事業

目 的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる。

助 成 額 100千円

対 象 者 本市に住民票がある身体障害者 (障害部位別の審査あり)

平成14年度予算 1,500千円

## (11) ガイドヘルパー派遣事業 (昭和54年度開始、平成2年度一部改正、平成7年度一部改正)

目 的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる。(一部自己負担有)

利用延件数 4,617件 (平成13年度)

平成14年度予算 50,000千円

(12) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目 的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる。  
助 成 額 170千円  
対 象 者 本市に住民票のある身体障害者（障害部位別の審査あり）  
平成14年度予算 1,700千円

(13) 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業（社協委託）

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サ ー ビ ス ①社会適応訓練事業  
内 容 ②創作・軽作業  
③相談事業  
④機能訓練  
⑤入浴サービス

設 備 1階 駐車場、機械室  
2階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ  
3階 浴室（男女）、ラウンジ、身障者用トイレ

(14) 在宅身体障害者デイサービス事業（昭和60年10月開始）

目 的 就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする。  
事 業 内 容 社会適応訓練事業、軽作業、機能訓練、相談事業、入浴サービス（男女浴室、車いす浴室）等  
平成14年度予算 83,784千円

(15) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目 的 庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する。  
利 用 件 数 1,941件（平成13年度）  
平成14年度予算 7,655千円

(16) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいなく不安を軽減しようとするもの。

心身障害者の範囲 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び永続的な知的障害又は身体障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者

加入者 心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であって、65歳未満の者

保険料

加入時年齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保険料	円 3,500	円 4,500	円 6,000	円 7,400	円 8,900	円 10,800	円 13,300

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給付金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円～40,000円の年金を支給する

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する

保  
福

(17) 障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目的 重度の障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる。

制度概要 タクシー利用券（490円）リフト付タクシー利用券（大型車1,350円／中型車1,080円／小型車490円）を年36枚交付する

対象者 本市に居住する身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で障害の程度がA<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>の者及び精神保健福祉手帳1級、2級の者（所得税非課税の者に限る）

平成14年度予算 50,000千円

(18) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（市民福祉の項目に記載）

(19) 身体障害者手帳交付

目的 身体障害者手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る。

内容 身体障害者手帳の等級決定及び交付

諮問機関（熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会）

平成14年度予算 1,099千円

(20) 障害者緊急通報システム事業

目 的 緊急通報システムを導入し、24時間体制で緊急時に備え、在宅の単身重度障害者が安心して生活できるようにする。

対 象 者 市内に住民票のある単身等の重度障害者

平成14年度予算 1,300千円

(21) 要約筆記奉仕員派遣事業

目 的 手話習得が困難な聴覚障害者のコミュニケーション手段として要約筆記奉仕員を派遣し聴覚障害者の社会参加を促進する。

対 象 者 市内に住民票のある聴覚障害者

平成14年度予算 1,200千円

(22) 障害者生活訓練事業

目 的 障害者の自立と社会参加を促進するため、視覚障害者の日常生活上必要な訓練・指導を行う。

対 象 者 本市に住民票のある視覚障害者

平成14年度予算 1,000千円

(23) 難病患者等居宅生活支援事業

目 的 介護、家事等を必要とする難病患者等の社会参加を促進するため、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、施設の短期入所を行う。

対 象 者 難病患者等で他法の適用を受けない者

平成14年度予算 1,000千円

(24) 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成14年度予算 612千円

(25) 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊本福祉工場

平成14年度予算 47,392千円

(26) 重度身体障害者自立支援事業

目 的 ケアグループによる介助サービス等を提供し、障害者の地域社会での自立生活を支援する。

対 象 者 本市に居住する単身の重度身体障害者

平成14年度予算 17,578千円

## (27) 施設

(平14.4.1現在)

施設種別	施設名	経営主体	定員	措置人員
肢体不自由者更生施設	能力開発センター(熊本市)	熊本県	30	11
	能力開発センター(通)(熊本市)	〃	10	8
	更生指導所(大分市)	大分県	30	1
重度身障更生援護施設	天草整肢園(苓北町)	社会福祉法人	50	6
	別府リハビリテーションセンター(にじ)(別府市)	〃	80	1
身障授産施設	苓南寮(本渡市)	〃	60	9
	太陽の家(別府市)	〃	110	1
	玄海授産場(北九州市)	〃	30	1
通所授産施設	ライン工房(熊本市)	〃	30	25
	テクニカル工房(西合志町)	〃	30	11
	インターワーク(産山村)	〃	30	1
重度授産施設	くすのき園(松橋町)	熊本県	50	6
	天草更生園(苓北町)	社会福祉法人	100	4
	白鳩園(西合志町)	〃	50	12
	白鳩園(通)(西合志町)	〃	17	2
	大牟田恵愛園(大牟田市)	〃	50	2
	工芸会ワークセンター(福岡県)	〃	80	1
	別府リハビリテーションセンター(みのり)(別府市)	〃	50	1
重度身障療護施設	たまきな荘(玉名市)	〃	110	15
	くまむた荘(城南町)	〃	80	18
	星光園(本渡市)	〃	80	2
	たちばな園(阿蘇町)	〃	70	8
	愛隣館(山鹿市)	〃	70	22
	慈久園(福岡県)	〃	60	1
	騰々舎(大分県)	〃	50	2
	清友の里(宮崎県)	〃	50	1
	けやきホーム(人吉市)	〃	50	3
	朋暁苑(熊本市)	〃	80	43
	くぬぎ園(西合志町)	〃	50	11
	苓龍苑(苓北町)	〃	40	5
	のぞみ(竜北町)	〃	30	6
	ゆめの里(熊本市)	〃	52	20
点字図書館	熊本県点字図書館(熊本市)	〃	—	—

保  
福

## 14 知的障害者福祉

### (1) 相談・手続状況 (平成13年度)

療育手帳所持者数 (平成13年度末現在) 3,401人

障害		年齢		計
		18歳未満	18歳以上	
知的障害	軽度	201	478	679
	中度	316	811	1,127
	重度	279	575	854
	最重度	205	536	741
計		1,001	2,400	3,401

### (2) 措置指導状況

(平成13年度)

性別	種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
	男		1,180	4	56	5	14	447
女		589	1	28	3	7	223	851
計		1,769	5	84	8	21	670	2,557

### (3) 心身障害児ホームヘルパー派遣 (平14.4.1現在)

派遣対象世帯 24世帯

平成14年度予算 16,500千円

### (4) 職親制度 (平14.4.1現在)

事業内容 知的障害者を自己の下に預り、その更生に必要な指導訓練を行う。

職親登録 25事業所

職親委託数 1人

委託料 1人月額 28,000円

### (5) 知的障害者相談 (平成13年度)

相談員 17人

相談件数 887件

平成14年度予算 470千円

### (6) 社会事業授産施設措置状況 (平14.4.1現在)

事業内容 身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する。

熊本授産場委託者 5人

熊本コロニー作業所委託者 6人

委託料 1人月額 105,210円 (熊本授産場)

101,140円 (熊本コロニー作業所)



## (9) 知的障害者グループホーム措置状況

(平14.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
希望荘(阿蘇町)	4	1
グリーンハース(阿蘇町)	4	1
青葉荘(阿蘇町)	4	1
グループホーム浜庄(本渡市)	4	1
第二菊陽ホーム(菊陽町)	7	5
菊陽ホーム(菊陽町)	7	1
グループホーム藤山(城南町)	4	1
仁愛土河原ホーム(熊本市)	4	4
仁愛春日ホーム(熊本市)	4	2
仁愛城山ホーム(熊本市)	5	3
仁愛上代ホーム(熊本市)	4	2
のぞみホーム(熊本市)	5	5
第一さびほうの家(松橋町)	4	1
わらわら倶楽部(菊池市)	4	1
グループホーム五色寮(甲佐町)	4	1
横田住宅北(長崎県)	4	1
第二ゆきぞのグループホーム(砥用町)	4	1
おれんじハウス(天水町)	4	2
グループホームサンプレッソ(本渡市)	4	1
泉ヶ丘ホーム(合志町)	4	3
ゆうすいホーム(五和町)	5	1
つくししのこ(大津町)	4	1
リバゲリーン明和(熊本市)	4	2
合 計		42

## (10) 心身障害児(者)施設地域療育事業

目的 在宅の心身障害児(者)に対する適切な療育を確保するために、施設の備えている障害児(者)に対する専門的な療育機能を活用した下記の事業を行うことにより、当該障害児(者)の福祉向上を図る。(一部自己負担有)

事業内容 心身障害児(者)巡回療育相談事業  
心身障害児(者)短期入所事業

平成14年度予算 7,756千円

## (11) 障害児(者)地域療育等支援事業

目的 在宅の心身障害児(者)に専門的な療育指導を受けさせるとともに、ボランティア活動の育成や、障害児保育をサポートすることにより、在宅障害児(者)の地域における生活を支援する。

対象者 本市に住民票のある在宅障害児(者)及びその保護者

平成14年度予算 11,000千円

## (12) 産休代替職員経費補助金

目的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成14年度予算 612千円

## (13) 知的障害者福祉工場運営費補助

目的 一般企業に就職が困難な知的障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施設名 熊延観光福祉工場、仁愛福祉工場

平成14年度予算 67,306千円

(14) 知的障害者福祉施設整備補助金

目的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。

平成14年度予算 24,705千円

(15) 施設

名称	はなぞの学苑（知的障害者通所更生施設）	平成学園（知的障害者通所更生施設）
所在地	花園7丁目12番15号	小島下町1732番地1
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建物構造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建（一部2階建）
敷地面積	1,948.79㎡	24,066.61㎡
建物面積	延981.89㎡	延2,164.63㎡
建設費	168,477千円	553,399千円
委託料	101,000千円（平成14年度予算）	125,600千円（平成14年度予算）
定員	60人	60人（短期宿泊訓練施設定員10人）
主な設備	（1F）事務室（相談室含）食堂 医務室 更衣室 木工室 陶芸作業室 シャワー室 厨房 洗面所 （2F）調理実習室 和室（生活指導室） 紙器工作室 更衣室 会議室 （倉庫 ステージ 放送室）	（管理棟）事務室 多目的ホール （訓練棟）訓練室 感覚言語訓練室 プレイルーム 調理実習室 相談室 食堂 医務室 休養室 陶芸作業所 自立生活訓練作業所 （宿泊棟）短期宿泊訓練用居室 （ふれあい棟）談話室 和室 研究室 会議室
名称	熊本市福祉センター希望荘	熊本市希望荘デイサービスセンター
所在地	大江5丁目1番15号	大江5丁目1番15号
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和55年6月1日	平成5年7月10日
建物構造	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）
敷地面積	898㎡	257.69㎡
建物面積	延1,232.23㎡	延691.39㎡
建設費	270,445千円	240,083千円
委託料	36,000千円（平成14年度予算）	38,126千円（平成14年度予算） （在宅障害者デイサービス事業を含む）

<p>主な設備</p> <p>(1F) 憩の間 相談室 ボランティア控室 湯沸室 身障トイレ 事務室 管理人室</p> <p>(2F) 音楽室(防音) 生花・着付 研修室 料理実習室 大ホール(防音・映写装置) 湯沸室 身障トイレ</p> <p>(3F) プレイルーム 大会議室 和室 湯沸室</p>	<p>(1F) 駐車場 機械室</p> <p>(2F) 多目的訓練室 車椅子浴室 ラウンジ 身障トイレ</p> <p>(3F) 浴室(男・女) ラウンジ 身障トイレ</p>
--	--

## 15 精神保健福祉

### (1) 目的

市民の心の健康の保持・増進を図ると同時に、精神障害者の早期治療・社会参加・自立の促進を図ることを目的とする。

### (2) 精神保健福祉の概要

通院医療費公費負担制度の申請受付による受診継続の促進、精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付による自立・社会参加の促進、精神保健福祉連絡協議会・こころの健康相談日・精神保健相談(面接・電話・訪問)・こころの健康講座・社会復帰支援(保健所デイ・ケア、通院患者リハビリテーション事業、等)・家族教室(精神一般・依存症)・心の健康ボランティア養成講座の開設等社会参加を促進することを目的としている。なお、住民サービスについては5保健福祉センター・保健所(平成14年度からは障害保健福祉課)で実施している。

### (3) 精神保健福祉相談・訪問

心の問題や病気、精神障害者の社会復帰などについて精神科医師・精神保健福祉相談員や保健師等が面接や電話による相談や訪問を行う。

区分 年度	精神保健福祉相談(延件数)					訪 問(延件数)					合 計
	社会復帰	老 人 精神保健	アルコール	その他	計	社会復帰	老 人 精神保健	アルコール	その他	計	
11	1,347	986	229	2,131	4,693	416	718	103	516	1,753	6,446
12	1,503	753	203	1,678	4,137	508	377	92	487	1,464	5,601
13	2,117	769	168	2,361	5,415	601	414	114	671	1,800	7,215

### (4) 心の健康相談

市民の心の健康の保持・増進を図るため、精神科医(嘱託)による相談日を各保健福祉センターごとに毎月1回設け必要な援助を行う。

## (5) 通院医療費公費負担制度

精神障害による通院医療費自己負担を総医療費の5%に軽減することにより継続的受診を促進する。

## (6) 精神障害者保健福祉手帳交付制度

精神疾患にかかっている者で、精神障害のために長期に日常生活や社会生活に制約がある者を対象に、「障害者手帳」を交付し、様々な支援策が受けられる。

## (7) 精神障害者援護金

長期にわたり入院している精神障害者の保護者に対し、経済的負担を軽減し福祉の向上をはかる。

## (8) 精神障害者居宅生活等支援事業

### ①ホームヘルプサービス（精神障害者居宅介護等事業）

地域における精神障害者の日常生活を支援することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

対 象 者 原則として、精神障害者保健福祉手帳を所持する精神障害者または精神障害を支給事由とする。

障害年金を受けている人で、日常生活を営むのに支障があり、食事及び身体の清潔の保持等の介助等の便宜を必要としている者

利 用 料 所得により応分の負担がある。

### ②ショートステイ（精神障害者短期入所事業）

精神障害者の介護等を行う者の疾病その他の理由により、障害者が居宅で介護等を受けることが困難になった場合に、障害者・家族の福祉の向上を図る。

対 象 者 在宅の精神障害者

利用期間 7日以内

利 用 料 応分の負担あり

### ③グループホーム（精神障害者地域生活援助事業）

グループホーム（共同生活を営む精神障害者に対し、食事の世話等の生活援助体制を備えている）での生活を望む精神障害者に対し、日常生活の援助等を行うことで、自立生活を助長する。

対 象 者 下記のいずれにも該当する精神障害者

- 1) 日常生活上の援助を受けないで生活することが、可能でないか適当でない者
- 2) 一定程度の自活能力があり、数人で共同の生活を送ることに支障がない者
- 3) 日常生活を維持するに足る収入があること

## (9) 精神障害者家族教室

精神障害に対する正しい知識をもつことで障害者に対する適切な対応ができるようになる。また、家族の苦しみを共に支え・癒すことで軽減し、ひいては自助組織への発展を企図するもの。

(10) 薬物依存症者家族教室

薬物依存に対する正しい知識を持ち、当事者への適切な支援（治療・社会復帰・再乱用防止等）ができるようになる。同時に、家族が支え合うことで共感・癒しを得ることが出来る。ひいては、自助組織育成の一步とする。

(11) 精神保健福祉ボランティア養成講座

地域住民を対象に、精神障害者への正しい理解の普及を図り、精神障害者を地域で支えるボランティアを育成する。

対 象 者 精神保健福祉ボランティア活動に関心があり、受講後ボランティア活動できる人

受 講 料 無料

(12) 精神障害者社会復帰相談指導事業（デイケアなど）

精神障害者の社会参加や社会復帰の促進を図る。

当事者同士が励まし合い仲間づくりをする中から、毎日の生活に自信を持ち社会生活の拡がりを図る。

対 象 者 市内に居住し当事者・家族・医療機関・社会復帰施設等から社会復帰及び生活支援に関する相談等があった通院中の精神障害者

利 用 料 無料

## 16 生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としている。

### (1) 保護状況

区分		年度				
		9	10	11	12	13
生活扶助	世帯	4,680	4,826	5,032	5,204	5,331
	人員	7,109	7,331	7,592	7,793	7,915
	金額(千円)	4,390,495	4,609,581	4,766,147	4,940,574	5,067,018
住宅扶助	世帯	4,425	4,574	4,641	4,722	4,785
	人員	6,524	6,734	6,779	6,827	6,845
	金額(千円)	1,319,418	1,378,981	1,481,230	1,547,424	1,598,700
教育扶助	世帯	461	471	485	499	491
	人員	732	746	784	793	769
	金額(千円)	62,908	64,059	67,573	68,739	67,113
医療扶助	世帯	5,182	5,387	5,600	5,796	5,946
	人員	6,500	6,770	7,045	7,268	7,484
	金額(千円)	9,727,330	10,207,263	10,794,836	10,371,365	10,468,247
介護扶助	世帯	—	—	—	682	818
	人員	—	—	—	688	848
	金額(千円)	—	—	—	113,354	166,200
出産扶助	世帯	1	0.33	1	1	0
	人員	1	0.33	1	1	0
	金額(千円)	715	296	225	204	682
生業扶助	世帯	5	3	2	3	2
	人員	5	3	2	3	2
	金額(千円)	1,133	550	694	1,185	1,424
葬祭扶助	世帯	10	12	11	11	10
	人員	10	12	12	11	10
	金額(千円)	30,586	36,064	41,117	37,667	35,098
保護施設事務費(千円)		143,005	142,827	135,336	144,335	152,760
実数	世帯	5,773	5,969	6,180	6,348	6,496
	人員	8,316	8,588	8,846	9,035	9,187
	金額(千円)	15,675,587	16,439,623	17,287,158	17,224,847	17,557,241

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

### (2) 保護率の推移(年度平均)

区分		年度				
		9	10	11	12	13
		%	%	%	%	%
市		12.69	13.04	13.39	13.59	13.81
県		7.37	7.56	7.75	7.91	8.07

## (3) 保護措置状況

年度 区分	9	10	11	12	13
申請件数	970	1,052	1,122	1,097	1,212
開始件数	706	802	855	799	857
却下・取下件数	265	266	252	294	356
廃止件数	531	618	646	655	691

## (4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成13年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	385	5.9%
	日雇労務者	94	1.4
	内職者	23	0.4
	その他の就業者	18	0.3
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		169	2.6
働いている者のいない世帯		5,803	89.4
合 計		6,492	100.0

## (5) 保護施設

(平14.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	土井口 秀幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	39

## 17 市 民 病 院

### (1) 概 要

所在地	湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,005.13m <sup>2</sup>
建物面積	延34,898.15m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病 床 数	552床〔一般540床（うちICU6床）、感染症12床〕（平14.6.1現在）
主な設備	脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、Co <sup>60</sup> 回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高压X線照射装置）、コンピューテッド・ラジオグラフィー、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、ハイパーサーミア装置、体外衝撃波結石破碎装置、人工心肺装置
診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、リウマチ科、脳卒中診療科、血液免疫内科、腎臓科、感染症科、小児循環器科、新生児医療センター、小児心臓外科、代謝内科、臨床病理科、救急診療部、集中治療部
職 員 数	590人（医師76人 看護師370人 医療技師78人 事務その他66人）（平14.6.1現在）

保  
福

### (2) 経営状況

（単位 千円）

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
収 入	10,391,375	10,772,095	10,942,267	11,619,017	11,655,433
支 出	10,697,825	11,001,342	11,253,831	11,396,225	11,278,740
損 益	△ 306,450	△ 229,247	△ 311,564	222,792	376,693
利 益 剰 余 金	△ 1,299,936	△ 1,529,182	△ 1,840,746	△ 1,617,954	△ 1,241,261

### (3) 使用料（平14.6.1現在）

特 別 室A（25室）	1人1日	4,000円
個 室B（29室）	1人1日	2,000円
〃 C（18室）	1人1日	1,000円

## (4) 科目別診療状況

科目	患者数	年度				
		9	10	11	12	13
内科	入院	62,090	61,688	58,392	58,389	60,796
	一日平均入院	170.1	169.0	159.5	160.0	166.6
	外来	69,923	66,837	68,205	68,429	71,052
	一日平均外来	237.8	259.0	279.5	279.3	290.0
	計	132,013	128,525	126,597	126,818	131,848
精神科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	13,068	11,743	11,808	11,994	12,535
	一日平均外来	44.4	45.5	48.3	49.0	51.2
	計	13,068	11,743	11,808	11,994	12,535
小児科	入院	28,535	29,100	28,766	28,450	28,275
	一日平均入院	78.2	79.7	78.5	77.9	77.5
	外来	24,272	23,270	21,503	21,056	20,959
	一日平均外来	82.6	90.1	88.1	85.9	85.5
	計	52,807	52,370	50,269	49,506	49,234
外科	入院	24,730	23,181	20,380	22,105	21,111
	一日平均入院	67.8	63.5	55.6	60.6	57.8
	外来	32,243	28,574	29,448	26,436	26,955
	一日平均外来	109.7	110.7	120.6	107.9	110.0
	計	56,973	51,755	49,828	48,541	48,066
整形外科	入院	25,520	24,970	23,734	21,514	20,888
	一日平均入院	69.9	68.4	64.8	58.9	57.2
	外来	29,016	27,462	27,097	25,287	26,102
	一日平均外来	98.7	106.4	111.0	103.2	106.5
	計	54,536	52,432	50,831	46,801	46,990
皮膚科	入院	5,251	5,352	4,532	4,015	4,065
	一日平均入院	14.4	14.6	12.3	11.0	11.1
	外来	24,245	24,358	22,834	22,729	23,203
	一日平均外来	82.5	94.4	93.5	92.8	94.7
	計	29,496	29,710	27,366	26,744	27,268
泌尿器科	入院	4,101	2,420	2,978	3,686	3,705
	一日平均入院	11.2	6.6	8.1	10.1	10.2
	外来	11,709	9,799	9,967	10,759	9,953
	一日平均外来	39.8	37.9	40.8	43.9	40.6
	計	15,810	12,219	12,945	14,445	13,658
眼科	入院	4,775	4,143	4,585	4,375	5,180
	一日平均入院	13.1	11.3	12.5	12.0	14.2
	外来	19,099	18,928	20,328	20,337	23,610
	一日平均外来	65.0	73.3	83.3	83.0	96.4
	計	23,874	23,071	24,913	24,712	28,790
耳鼻咽喉科	入院	10,865	9,656	7,895	8,787	7,425
	一日平均入院	29.8	26.4	21.5	24.1	20.3
	外来	13,775	12,288	11,909	12,134	12,151
	一日平均外来	46.9	47.6	48.8	49.5	49.6
	計	24,640	21,944	19,804	20,921	19,576
産婦人科	入院	21,483	21,696	22,361	21,020	20,177
	一日平均入院	58.9	59.4	61.0	57.6	55.3
	外来	25,451	24,327	23,063	22,481	22,969
	一日平均外来	86.6	94.2	94.5	91.8	93.8
	計	46,934	46,023	45,424	43,501	43,146

科目	患者数	年度				
		9	10	11	12	13
歯科	入院	435	204	279	330	311
	一日平均入院	1.2	0.5	0.7	0.9	0.9
	外来	12,918	10,693	11,769	13,698	15,473
	一日平均外来	43.9	41.4	48.2	55.9	63.2
	計	13,353	10,897	12,048	14,028	15,784
リハビリテーション科	入院	1,588	1,160	683	612	414
	一日平均入院	4.4	3.1	1.8	1.7	1.1
	外来	15,085	14,803	14,278	12,037	24,377
	一日平均外来	51.3	57.3	58.5	49.1	99.5
	計	16,673	15,963	14,961	12,649	24,791
放射線科	入院	0	12	2	33	57
	一日平均入院	0	0.0	0.0	0.1	0.2
	外来	9,937	11,199	11,087	11,344	10,141
	一日平均外来	33.8	43.4	45.4	46.3	41.4
	計	9,937	11,211	11,089	11,377	10,198
麻酔科	入院	183	274	119	123	144
	一日平均入院	0.5	0.7	0.3	0.3	0.4
	外来	4,844	4,217	4,208	4,848	5,777
	一日平均外来	16.5	16.3	17.2	19.8	23.6
	計	5,027	4,491	4,327	4,971	5,921
こう門科	入院	9,773	8,329	7,887	7,234	6,630
	一日平均入院	26.8	22.8	21.5	19.8	18.2
	外来	7,912	7,398	6,651	6,299	6,227
	一日平均外来	26.9	28.6	27.2	25.7	25.4
	計	17,685	15,727	14,538	13,533	12,857
形成外科	入院	3,148	3,701	3,339	3,479	2,958
	一日平均入院	8.6	10.1	9.1	9.5	8.1
	外来	5,370	5,008	4,824	5,023	5,169
	一日平均外来	18.3	19.4	19.7	20.5	21.1
	計	8,518	8,709	8,163	8,502	8,127
脳神経外科	入院	4,917	3,786	3,414	4,910	4,703
	一日平均入院	13.5	10.3	9.3	13.5	12.9
	外来	4,156	3,933	4,076	4,300	4,217
	一日平均外来	14.1	15.2	16.7	17.6	17.2
	計	9,073	7,719	7,490	9,210	8,920
小児心臓外科	入院	1,340	1,599	1,555	2,469	2,196
	一日平均入院	3.7	4.3	4.2	6.8	6.0
	外来	92	92	60	59	81
	一日平均外来	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
	計	1,432	1,691	1,615	2,528	2,277
心臓血管外科	入院	558	474	1,344	3,600	3,767
	一日平均入院	1.5	1.2	3.6	9.9	10.3
	外来	843	130	471	840	979
	一日平均外来	2.9	0.5	1.9	3.4	4.0
	計	1,401	604	1,815	4,440	4,746
合計	入院	209,292	201,745	192,245	195,131	192,802
	一日平均入院	573.4	552.7	525.2	534.6	528.2
	外来	323,958	305,059	303,586	300,090	321,930
	一日平均外来	1,101.9	1,182.3	1,244.2	1,224.9	1,314.0
	計	533,250	506,804	495,831	495,221	514,732

保福

## (5) 感染症患者収容状況

(単位 人)

区分		年度	9	10	11	12	13
赤 痢	患 者		10	6	2	2	10
	死 者		0	0	0	0	0
腸チフス	患 者		0	0	1	1	0
	死 者		0	0	0	0	0
日本脳炎	患 者		0	0	0	0	0
	死 者		0	0	0	0	0
コレラ	患 者		1	0	0	0	0
	死 者		0	0	0	0	0
計	患 者		11	6	3	3	10
	死 者		0	0	0	0	0

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

## (6) 新生児未熟児医療

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数60床の新生児医療センターでは、専従医師3名、看護師49名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

(単位 人)

項目		年度	9	10	11	12	13
出生児体重	1,500 g 未満		97	119	107	122	120
出生児体重	1,500~2,500 g		255	243	231	216	205
出生児体重	2,500 g 以上		309	369	263	248	223
合 計			661	731	601	586	548
術 後 管 理			31	65	49	33	42
うち新生児専用救急車による搬送者			178	183	169	132	128

## 新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプレ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

## (7) 附属診療所

## 芳野診療所

所在地 河内町野出1410番地  
敷地面積 729.50㎡  
建物面積 381.47㎡  
構造 木造1階建  
診療科目 内科、外科、小児科  
医療圏 芳野地区689世帯 2,377人(平14.6.1現在)  
利用状況 5,329人(平成13年度)

(8) 産 院

熊本市立熊本産院は、昭和20年4月に熊本市本荘町の市立乳児院の一部に本荘産院として開設され、昭和25年7月に児童福祉法に基づく助産施設として、現在の名称で新築移転し、社会的使命を担いながら長期間にわたり公立産婦人科病院として、市民の、主に、産科系医療ニーズに応えている。

なお、平成11年4月1日熊本市民病院と組織の統合がなされた。

ア 概 要

所在地	本山3丁目5番11号
敷地面積	3,028㎡
建物面積	1,881.2㎡
本館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
新館	鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡
看護師宿舎	鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡
病床数	38床
職員数	医師3人 助産師(看護師)24人 医療技術員3人 事務職員4人 (平14.6.1現在)

イ 利用状況

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
分娩数(人)	429	486	416	381	344
入院数(人)	9,594	10,026	8,741	7,839	8,148
外来数(人)	14,620	14,387	12,497	13,263	13,195
計(件)	24,214	24,413	21,238	21,102	21,343

ウ 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	9	10	11	12	13
収 入	550,862	597,093	564,845	527,173	526,400
支 出	550,813	597,042	564,795	527,123	526,349
損 益	49	51	50	50	51

エ 使用料及び手数料

① 使用料

個室(3室) 1日つき 500円

② 手数料

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書は1通につき2,000円、生命保険関係書類は1通につき4,000円

